

資料No. 2

やまなし食の安全・安心行動計画実施状況
(別添 1)

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1) - ア - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	生産者、生産者団体、特用林産協会、米穀出荷取扱業者等	農薬流通・販売業者 JA	農薬使用者							
a 農薬取締法の遵守	農薬販売者及び使用者への立入取締	立入調査、巡回指導の実施	使用基準の遵守、保管管理の徹底	記帳、適正販売の実施、適正使用指導	農薬適正使用基準の遵守	県農業技術課 農政事務所 JA中央会	(農業技術課) ・農薬販売者への立入検査実施(100件/年) ・使用者(ゴルフ場)への巡回指導	(農業技術課) ・立入検査 99件(農薬販売者) ・巡回指導 10件(農薬使用者)	2	(農業技術課) ・引き続き実施し、適正販売及び適正使用の指導等を行う。	(農業技術課) ・立入検査 100件/年 ・巡回指導 30件	
	農薬管理指導士及び農薬適正使用アドバイザーの育成	指導士、アドバイザーの認定 研修会の実施	アドバイザーとして記帳指導、適正使用の普及	指導士として適正販売の実施、保管管理の普及			(農業技術課) ・山梨県農薬管理指導士及び農薬適正使用アドバイザー認定研修会の開催	(農業技術課) ・認定研修会の開催(H17.2.21) ・農薬管理指導士 61名(総数562名)、 農薬適正使用アドバイザー105名(総数105名)認定	2	(農業技術課) ・引き続き実施し、地域及び事業所内での適正使用指導を推進する。	(農業技術課) ・認定研修会の開催(各1回)	
	農薬適正使用推進	適正指針の作成 講習会の実施 ホームページ、印刷物等による情報提供・啓発 農薬適正使用推進会議への参画	無登録農薬の排除、検査の実施 農薬適正使用基準の遵守、生産履歴の記帳 農薬散布履歴記帳運動の推進 農薬適正使用推進会議の運営 防除指導と残留農薬分析の実施 研修会等の開催	無登録農薬の排除 使用者に対する適正使用の啓発			(農業技術課) ・山梨県農薬適正推進協議会への参画 ・JAグループ農薬適正使用推進協議会が行う適正使用指導の支援 ・病害虫防除基準・農薬適正使用指針による適正指導指導 (農政事務所) ・農薬の適正使用にむけた情報提供・普及啓発 ・講習会の実施	(農業技術課) ・県内主要農産物の残留分析(0作物、71サンプル、1,946農薬) ・山梨県病害虫防除基準・農薬適正使用指針発行(県版500部、山梨県植物防疫協会800部) ・山梨県農薬適正使用推進協議会において、適正販売の周知徹底及び農薬・空容器の適正処理について協議 (農政事務所) ・農薬危害防止運動月間(6月)の取組として、農薬の適正使用にむけたチラシ等作成し、農薬使用者及び関係機関等に配布(1万枚) ・講習会の実施 2回(5月13日、10月27日)	2	(農業技術課) ・引き続き、関係機関と連携を図り、県内農産物に対する消費者の安心を確保するため、適正使用の啓発等の事業を実施する。 (農政事務所) ・引き続き実施	(農業技術課) ・県内主要農産物の残留農薬分析 ・適正使用啓発普及資料の作成 ・各種広報を活用した農薬の適正使用の啓発、登録情報の情報提供 (農政事務所) ・チラシ等を作成し、農薬使用者等に配布 ・講習会の実施	
	非農耕地用除草剤の販売点検	点検業務の実施		農薬に使用できない旨の表示の実施		農政事務所	・農薬登録を受けていない除草剤の販売者について点検業務の実施	・農薬販売者に対する点検業務の実施 164店舗	2	・引き続き実施	・農薬登録のない除草剤の取り扱い店舗については重点的に実施	
農産物安全対策	農薬使用状況の調査・点検 農作物の残留農薬の分析	農薬の適正使用と記帳	生産者に対する適正使用の指導		農政事務所	・農薬使用状況の調査・点検 対象農家数 32戸 ・残留農薬の分析 協力農家数 6戸	・農薬使用状況の調査・点検 農家数 43戸 ・残留農薬分析 農家数 7戸	2	・引き続き実施	・農薬使用状況の調査・点検 63戸 ・残留農薬の分析 7戸		
b 青果物等でのトレーサビリティ・システム構築に向けた検討の推進	システムの検討会の開催	システムの検討	システムの検討	システムの検討	県果樹食品流通課	・青果物トレーサビリティ推進委員会の開催 ・青果物トレーサビリティシステム推進方針策定	・青果物トレーサビリティ推進委員会の開催 3回(9月2日、12月15日、2月10日) ・青果物トレーサビリティシステム推進方針策定(8月18日)	2	・トレーサビリティの推進に対する指導・支援	・農産物の安全・安心確保対策本部(仮称)への参画 ・先進情報の収集・提供 ・補助事業の導入支援		
	生産段階での体制づくりの推進	生産履歴等の記帳指導	生産履歴等の記帳の推進									

は、目標設定項目

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

c 特用林産物の生産技術研修会の実施	生産技術研修会の実施	研修の広報・支援	研修の実施 研修の受講			県林業振興課	・特用林産物生産者を対象とした品質向上のための研修会を開催。(県が特用林産協会に委託して実施。)	・各地区特用林産協会毎に実施。6地区	2	・新たな作業方法を取り入れた作業体系、品質管理技術の向上に関する研修の実施。	・経営力向上研修2回、きのこ栽培研修4回
d 農産物安全性確認業務の実施	米穀のカドミウム調査	検体の収去、送付	情報提供		情報提供	農政事務所	(農業技術課) ・土壌分析、技術指導・啓発 (農政事務所) ・一般調査 10点	(農業技術課) ・土壌分析 30検体 ・技術指導・啓発 (農政事務所) ・一般調査 調査点数27点 このうち、2点が0.4~10ppmを検出	2	(農業技術課) ・技術指導の徹底 (農政事務所) ・引き続き実施	(農業技術課) ・土壌分析、技術指導、展示場設置、糊熟期の粉分析 (農政事務所) ・16年度調査において、0.4ppmを超えた2点については重点調査とし、一般調査については、市町村と協議
	米麦の残留農薬調査	情報提供					・調査の実施 麦類 1点 米穀 13点	・調査の実施 麦類1点、米穀13点 全点不検出	2	・引き続き実施	米麦の残留農薬調査
	農産物の有害物質実態調査(ダイオキシン類、鉛、テオキシンハレノール等)	農薬の適正使用指導					・調査の実施 ダイオキシン類 2点 特定有害物質 44点	・調査の実施 ダイオキシン類2点 鉛・テオキシニバレノール等44点	2	・引き続き実施	農産物の有害物質実態調査

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1) - アー(イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	畜産農家、生産者団体等	飼料製造業者、卸・販売業者、食肉流通センター等								
a 飼料安全法の遵守	立入検査の実施	立入調査の実施	飼料の適正使用	適正な飼料製造・販売		県畜産課	・農家段階で飼料を収去し肉骨粉検査を行う。	・飼料の収去・検査の実施 安全性検査:50検体 (結果:肉骨粉の混入なし)	2	・引き続き実施。	・農家の立入検査を行い、飼料の収去、肉骨粉検査を行う。	
	畜産物安全対策業務の実施	飼料の使用状況等の調査・点検	飼料の適正使用			農政事務所	・乳用牛1件、肉用牛1件、採卵鶏10件、ブロイラー5件に対し調査票を配布し約2ヶ月間の状況について調査する。	・乳用牛1件、肉用牛1件、採卵鶏10件、ブロイラー5件に対し調査票を配布し調査を行った。	2	・引き続き実施	・飼料の使用状況等の調査・点検の実施 乳用牛2件、肉用牛1件、肥育豚5件	
	流通飼料対策推進協議会、流通飼料研究会の開催	協議会、研究会の開催	参加	参加		県畜産課	・流通飼料対策協議会、流通飼料研究会の開催。	・流通飼料研究会の開催 年4回(5月、11月、1月、3月) ・流通飼料対策協議会の開催 年1回(3月)	2	・引き続き実施。	・流通飼料研究会、流通飼料対策協議会を開催する。	
	畜産農家への普及啓発・指導	普及啓発・指導の実施				県畜産課	・巡回指導の実施。	・巡回指導の実施(全農家206戸) 年2回 飼料の使用に関する指導、飼料安全の手引きの配布等	2	・引き続き実施。	・全農家への巡回指導を春、冬の年2回実施する	
b 家畜伝染病予防法の遵守	指導・検査実施による伝染病の発生・まん延防止	指導・検査の実施	発生・まん延防止			県畜産課	・家畜の疾病検査の実施。	・牛結核病、牛ブルセラ病、牛ヨーネ病、馬伝染性貧血、蜜蜂ふそ病の検査の実施。 (検査件数:6873件) (伝染病発生回数6回)	2	・引き続き実施。	・地域ごとに各疾病の検査を行う。	
c HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法の導入	HACCP方式の考え方を生じた生産衛生管理の推進	指導の実施	HACCP方式の考え方を生じた生産衛生管理の実施			県畜産課	・農家で問題となっている疾病の汚染状況を把握する。	・農場実態に適した衛生対策及び方針を作成し、指導した。 (HACCP方式のデータ収集:240検体)	2	・引き続き実施。	・重要管理点における定期的な検査を行い衛生管理方法を検証し改善する。	
d 牛肉トレーサビリティ法に伴うシステム運用等	特定牛肉の固体識別番号の表示	業者への周知・指導 表示の確認、立入検査情報の共有化	情報の伝達	適正表示の実施 帳簿への記入		農政事務所	・全業者に対し、年度を通じて周知徹底を図ると共に、巡回点検等により表示状況等の確認・指導を実施	・と畜業者1・卸売業者23・小売業者291・特定料理提供業者137に対し複数回実施した。 ・法施行後、表示等の伝達方法が不十分な業者があったため、改善するよう指導し、確認した。	2	・引き続き実施	・特定料理提供事業者137に対し確認・指導	
	牛肉サンプルのDNA鑑定の実施	サンプルの収集・鑑定					・サンプル収集、鑑定の実施 食肉販売業者に対し、業者の牛肉トレサ法の周知状況等を勘察し、年数十回実施	・サンプル収集、鑑定の実施 年32回、79店舗実施	2	・引き続き実施	・175点のサンプル収集、鑑定の実施	
	牛肉トレーサビリティ法に基づく情報管理	立入検査	法律の遵守、届出の履行	法律の遵守、届出の履行			・全農家に対して臨時立入検査を中心に実施	・全農家(265戸)に対し、臨時立入調査を中心に実施。届出違反に対しては口頭で指導しつつ関係機関と連携をとりながら解消に努めた。	2	・引き続き実施	・定期立入検査を中心に廃業農家を除く全農家(211戸)に対し指導	
	推進会議の開催	推進会議の開催	会議への参加	会議への参加	会議への参加	県畜産課	・県産食肉トレーサビリティ推進会議を開催する。	・推進会議の開催(10月、3月)	2	・引き続き実施。	・年2回推進会議を開催する。	
	ホームページによる県産牛肉の生産履歴情報の公開	助言の実施	生産牛の情報提供	ホームページ運用、 個体識別番号の伝達	牛肉の情報入手		・食肉流通センターのホームページに県産牛肉の1頭毎の詳細な付加価値情報を公開する。	・1頭毎の情報の公開 約8600件のホームページの閲覧があった。	2	・引き続き実施。	・県産牛肉ホームページの運営を行う。	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1) - ア - (ウ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	養殖業者、漁業協同組合									
a 魚苗供給・試験指導の充実	冷水病等に関する調査、影響軽減技術の確立	健全な魚苗育成のための調査研究	健全な養殖用種苗の購入			県花き農水産課	・天然水域での発生状況調査	・芦川、常葉川の2河川で調査を行い、冷水病フリー種苗での発生抑止効果について検討を行った。	2	・引き続き発生にいたる経路を解明するために実施	・発生経路の試験的確認	
	放流用アユ種苗、養殖用種苗の生産供給	防疫体制の指導	防疫体制の確立 調査研究への協力 健全な魚苗の放流				・県内養殖業者の巡回指導	・県内養殖業者の巡回指導 実施件数:51業者/全63業者	2	・引き続き実施	・県内養殖業者の巡回指導 63業者(全業者)	
b 水産物安全対策業務の実施	水産物安全対策業務の実施	調査・点検の実施	水産用医薬品の適正使用、使用状況の記帳			農政事務所	・にじます8件、あゆ1件、こい1件に対し記入簿を配布し、年2回調査を行う。	・にじます8件、あゆ1件、こい1件に対し記入簿を配布し、年2回調査を行った。	2	・引き続き実施	・にじます8件、あゆ1件、こい1件に対し記入簿を配布し、年2回調査を行う。	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1) - ア - (エ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、市町村	生産者、生産者団体、エコファーマー	認証機関、環境農産物流通・販売者								
a 減農薬、減化学肥料の取り組みの推進(環境保全型農業の推進)	化学合成農薬、化学肥料削減計画の策定	計画の策定	削減栽培技術の実践	化学合成農薬、化学肥料を削減して栽培した農産物の流通販売	化学合成農薬、化学肥料を削減して栽培した農産物に対する理解	県農業技術課	・有機性資源利活用マスタープランの見直し。	・バイオマス利活用マスタープランの作成(3月)	2	・引き続き実施	・持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針(導入指針)の見直しを予定	
	化学合成農薬、化学肥料の削減栽培技術開発の促進及び普及	削減栽培技術の開発 技術知識の普及	生産者同士での技術・知識の普及、情報交換 削減栽培の実践支援				・試験研究機関における削減技術の開発 ・協議会等を開催し、環境保全型農業推進のための方向性の検討	・関連試験研究成果情報6報 ・環境保全型農業推進協議会の開催 3月25日 環境保全型農業推進のための施肥管理の指導について検討	2	・引き続き実施	・試験研究機関における削減技術の開発 ・協議会等を開催し、環境保全型農業推進のための方向性の検討	
	化学合成農薬、化学肥料削減栽培マニュアルの策定	マニュアルの策定					・普及センターにおいて、化学合成農薬、化学肥料を削減した実証ほを設置し、マニュアル策定のための基礎データを収集。	・実証ほ場の設置 5普及センター 9カ所	2	・引き続き検討	・5普及センターに9カ所の実証ほを設置し、マニュアル作成に向け検討	
	エコファーマーの認定	計画の認定	計画の策定、実践 計画の実践支援				・普及センターにおけるエコファーマーの認定促進。 ・認定審査会の開催	・認定審査会の開催 峡中3回、峡東4回、峡南1回、峡北2回 平成16年度末、認定数2404人	2	・引き続き実施	・普及センターにおけるエコファーマーの認定促進及び認定審査会の開催	
(甲斐のこだわり環境農産物の認証)	環境農産物の拡大、取り組み組織の増加	認証基準の策定 認証機関の登録・検査	認証の取得 削減栽培の実践 認証農作物栽培の指導	審査、調査、認証等の実施 化学合成農薬、化学肥料を削減して栽培した農産物の流通販売	化学合成農薬、化学肥料を削減して栽培した農作物に対する理解	県果樹食品流通課	・認証委員会の開催 認証基準の策定等 ・認証機関の育成 認証機関研修会の開催	・認証委員会 開催日:第1回 10月21日 第2回 3月18日 認証基準の策定 9品目 ・認証機関研修会 開催日:2月4日 ・認証農産物数 45	2	・果実等の主要農産物への認証品目の拡大を図る。 ・県農業まつり等の機会を通じて、消費者へ制度のPRを図る。	・認証委員会の開催 認証基準の策定等 ・認証機関の育成 認証機関研修会の開催 ・甲斐のこだわり環境農産物PR	
b 環境保全型農業の産地化支援	環境保全型農業技術実践のための施設、資材等への助成	事業の実施・支援	技術の確立			県果樹食品流通課 県農業技術課	(農業技術課) ・試験研究や普及センターで検討した技術を基に、地域の実証ほを設置、助成を行う。	(農業技術課) ・地域に6カ所の実証ほを設置し、環境保全型農業の経営実証を実施。うち、2カ所で産地化された。	2	(農業技術課) ・引き続き実施	(農業技術課) ・4カ所の実証ほを継続し、新たに2カ所を設置する。	
	消費者ニーズに対応した農産物生産技術確立	技術・知識の普及	生産者同士での技術・知識の普及、情報交換				(農業技術課) ・環境保全型農業産地化推進会議の開催 (果樹食品流通課) ・エコ農業技術の導入、実践集団への助成(先進的技術確立支援事業費補助金:エコ農業実践型)	(農業技術課) ・推進会議の開催 第1回 5月31日 第2回 2月28日 (果樹食品流通課) ・エコ農業技術の導入によるハウレンソウの産地形成への助成 JA笛吹(芦川村):16a	2	(農業技術課) ・引き続き実施	(農業技術課) ・環境保全型農業産地化推進会議の開催:2回 (果樹食品流通課) ・エコ農業技術の導入、実践集団への助成(先進的技術確立支援事業費補助金:エコ農業実践型)	
	環境にやさしい産地化の推進	産地化事業への指導・支援	削減技術の実践・産地化				(農業技術課) ・試験研究や普及センターで検討した技術を基に、地域の実証ほを設置、助成を行う。	(農業技術課) ・山梨市にモモの25haの実証ほを設置、産地化の検討	2	(農業技術課) ・引き続き実施	(農業技術課) ・中道町においてナンで実施。	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1) - イ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県		製造・加工・調理業者、中小企業者、(社)山梨県食品衛生協会、鮭商生活衛生同業組合								
a 食品衛生法の遵守	効率的な監視指導計画の策定	監視指導計画の策定 策定にあたっての県民からの意見の聴取	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	県衛生薬務課	・食品衛生監視指導計画の策定 全国シェアの上位を占める食品の安全性確保 県内農畜水産食品の安全性確保 大規模調理施設及び集団給食施設への監視指導等 ・策定にあたり、ホームページ等による意見募集の実施	・平成17年度食品衛生監視指導計画の策定(3月29日) 全国シェアの上位を占める食品の安全性確保 県内農畜水産食品の安全性確保 大規模調理施設及び集団給食施設への監視指導等 ・ホームページ等による意見募集 3月11日～23日 17件の意見	2	・引き続き、効率的な食品衛生監視指導計画の策定を実施	・平成18年度食品衛生監視指導計画の策定 ・策定にあたっての意見募集	
	食品営業施設等への監視指導、収去検査の実施	監視指導、収去検査の実施		衛生管理の徹底			・監視指導、収去検査の実施	・監視指導、収去検査の実施 監視回数 予定 8621 実施 10743 (監視率 124.0%) 収去件数(対象:全施設) 予定 1670 実施 1240 (実施率 74.3%)	2	・引き続き、監視指導、収去検査の実施	・監視指導・収去検査の実施 収去予定件数1521件	
	検査機器の計画的な整備	検査機器の整備					・検査機器の計画的な整備	・ガスクロマトグラフ、オートサンブラ等の整備	2	・引き続き実施	・検査機器の計画的な整備	
	専門的な知識・経験を有する食品衛生監視員の養成	食品衛生監視員の養成					・食品衛生監視員の養成	・HACCP食品衛生監視員研修2名 ・国立保健医療科学院研修1名 ・東京都市場検査所研修4名	2	・引き続き実施	・食品衛生監視員の養成	
	事業者、従業者に対する講習会の開催	講習会の開催			講習会への参加、知識の修得		・事業者・従業者に対する講習会の開催	・食品衛生講習会等の実施 147回、参加者 9020人	2	・引き続き実施	・事業者・従業者に対する講習会の開催	
b 食中毒防止対策	衛生管理の徹底、衛生知識の普及啓発	監視指導 食中毒防止のための講習会等の実施	食中毒原因菌等に汚染されていない畜産物等の生産	衛生管理の徹底 講習会等への参加	衛生管理の徹底 講習会等への参加	県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施 食肉処理等関連施設への監視指導 大規模調理施設及び集団給食施設への監視指導等 ・食中毒防止のための講習会の開催 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者再講習会の開催 44回、4197人受講 ・食品衛生巡回指導(食品衛生指導員)の実施 ・食品衛生の日懇談会の開催 (鮭商生活衛生同業組合) ・衛生管理ポスターの作成、配布 (甲斐食の匠協同組合) ・研修会の実施	(衛生薬務課) ・食肉処理等関連施設 監視回数 予定 711 実施 646 監視率 90.9%) ・大規模調理施設、集団給食施設 監視回数 予定 800 実施 756 監視率 94.5%) ・講習会等の開催 97回、参加者 3791人 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者再講習会の開催 44回、4197人受講 ・食品衛生指導員867人に対し、14会場 で研修会実施。 巡回指導延べ施設数 20647 ・8月に16会場で懇談会を実施。 421人参加 (鮭商生活衛生同業組合) ・衛生管理ポスターの作成、配布 (甲斐食の匠) ・研修会の開催 6月 酸性水の滅菌作用について	2	(衛生薬務課) ・引き続き実施 (食品衛生協会) ・引き続き実施 (鮭商生活衛生同業組合) ・衛生管理ポスターの作成、配布 (甲斐食の匠) ・酸性水製造機器の購入について検討	(衛生薬務課) ・食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施 ・食中毒防止のための講習会の開催 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者再講習会の開催 ・食品衛生巡回指導(食品衛生指導員)の実施 ・食品衛生の日懇談会の開催 (鮭商生活衛生同業組合) ・衛生管理ポスターの作成、配布 (甲斐食の匠) ・酸性水製造機器の購入について検討	
	食中毒原因菌の食品汚染調査の実施	調査の実施		仕入れ、販売状況の把握			・食中毒原因菌の食品汚染調査	・調査の実施 平成16年食中毒発生件数 5件 患者数 133人 (人口10万人当たりの患者数 15.0人)	2	・引き続き実施	・食中毒原因菌の食品汚染調査	
	食中毒発生時の迅速な原因究明及び拡大・再発防止	発生時の調査		調査への協力	調査への協力		・食中毒発生時の迅速な原因究明及び拡大・再発防止		2	・引き続き実施	・食中毒発生時の迅速な原因究明及び拡大・再発防止	

は、目標設定項目

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

c 資金の貸付	商工業振興資金の貸付	資金の貸付		融資の利用		県商業振興金融課	・中小企業者の支援のため、設備資金など事業運営に必要な低利・長期の資金を融資する。	・4 資金16融資 融資枠 180億円	2	・引き続き実施	・商工業振興資金貸付 融資枠 150億円	
---------	------------	-------	--	-------	--	----------	---	------------------------	---	---------	-------------------------	--

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1)-イ-(イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県		給食施設、食材販売業者、 県市町村給食関係者、 学校給食関係者								
a 特定給食施設等に対する監視指導の実施	給食施設への指導	指導助言の実施		適切な栄養衛生管理 食材販売業者への指導		県健康増進課 県衛生薬務課	(健康増進課) ・各保健所で特定給食施設の30%以上の指導・助言の実施 (衛生薬務課) ・食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施 集団給食施設への指導助言の実施	(健康増進課) ・指導・助言の実施 749施設中240件(32.04%) 全ての施設で適切な栄養管理がされていた。 (衛生薬務課) ・集団給食施設への監視指導 監視回数 予定 696 実施 503 監視率 72.3%)	2	(健康増進課) ・さらに取り組みを推進していく (衛生薬務課) ・引き続き実施	(健康増進課) ・各保健所で40%以上の指導・助言の実施 各保健所:1~2回特定給食施設研修会の実施 随時:立入、巡回指導の実施 (衛生薬務課) ・食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施	
b 学校給食における安全性の確保	研修会の開催	研修会の実施		研修会の受講		県スポーツ健康課	・栄養・衛生管理講習会の開催	・栄養・衛生管理講習会の開催 5月29日・8月17日 1,500名参加	2	・学校給食の栄養管理・衛生管理の充実と学校における食の指導の推進を目指し、引き続き実施	・栄養・衛生管理講習会	
	学校給食施設への指導	巡回指導の実施		適切な栄養衛生管理 食材販売業者への指導			・指定校を中心に約20回実施	・指定校を中心に27回実施	2	・新規採用職員校・期間採用職員配置校を中心に実施	約40回実施	
	学校給食用食材点検の実施	結果についての指導		点検の実施			・県立学校における学校給食用食材点検の実施 ・各市町村教育委員会において実施	・県立学校:5月2校、9月3校実施 ・全市町村教育委員会で実施	2	・引き続き実施	・県立学校における学校給食用食材点検の実施 ・各市町村教育委員会において実施	
	調理従事者の検便の実施	結果についての指導		検査の実施			・県立学校における学校給食従事職員の検便の実施 ・各市町村教育委員会において実施	・県立学校:各人毎月2回延べ1,220件実施 ・全市町村教育委員会で実施	2	・引き続き実施	・県立学校における学校給食従事職員の検便の実施 ・各市町村教育委員会において実施	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1)-イ-(ウ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県	生産農家	と畜場、食鳥処理場								
a と畜及び食鳥検査	と畜検査の実施	食肉検査の実施	病歴等の報告	衛生管理の実施		県衛生薬務課	・食肉検査の実施 牛:7885頭 とく:136頭 馬:455頭 豚:37185頭 ・枝肉の微生物検査の実施 牛:144頭 豚:164頭	2	引き続き実施	・と畜検査の実施 46600件		
	食鳥検査の実施	食鳥検査の実施					・食鳥検査の実施 鶏:3316454羽 ・鶏と体の微生物検査の実施 84羽	2	引き続き実施	・食鳥検査の実施 310万羽		
	食肉処理場への衛生指導	処理場への衛生指導					・処理場への衛生指導の実施 監視回数 予定 711 実施 646 監視率 90.9%	2	引き続き実施	・処理場への衛生指導		
	検査員の検査技術向上	技術研修会への職員の派遣					・技術研修会への職員の派遣 13人派遣	2	引き続き実施	・技術研修会への職員の派遣		
b BSE検査の実施	BSE検査の実施	検査の実施	病歴等の報告	特定危険部位の排除、焼却 結果判明まで枝肉等の処理場外への持ち出し禁止		県衛生薬務課	・全頭対象にスクリーニング検査の実施 スクリーニング検査の実施 8021頭	2	引き続き実施	・スクリーニング検査 10100件(全頭)		

(1)-イ-(エ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、農林漁業金融公庫		製造・加工・調理業者、(社)食品衛生協会								
a HACCPシステムの考え方を取り入れた自主管理体制の普及	HACCPシステムの考え方を取り入れた衛生管理手法の導入	導入への指導・助言、技術的支援		システム導入への取り組み 会員に対する導入への指導		県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・各種講習会の開催 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習及び食品衛生責任者再講習会時にHACCPの主旨を説明	(衛生薬務課) ・食品衛生講習会等での説明 97回、参加者 3791人 ・食品衛生監視員による相談対応、指導 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習会 6回、1032人受講 ・食品衛生責任者再講習会 44回、4197人受講 ・食品衛生指導員による相談対応、指導	2	引き続き実施	(衛生薬務課) ・各種講習会の開催 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習及び食品衛生責任者再講習会時にHACCPの主旨を説明	
	システムに関する専門的な知識・技術を有する食品衛生監視員の養成	監視員の養成					・食品衛生監視員の養成	養成講座への職員の派遣 2名(埼玉県)	2	引き続き実施	・食品衛生監視員の養成	
	HACCP法に基づく資金の貸付	資金の貸付(公庫)		制度の利用				・食品産業品質管理高度化促進資金の貸付	・利用実績なし	2	引き続き実施	・食品産業品質管理高度化促進資金の貸付

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1) - ウ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、甲府市(中央卸売市場)	生産農家等	流通・販売業者、卸・仲卸業者、中小企業者、(社)県食品衛生協会								
a 食品衛生法の遵守	効率的な監視指導計画の策定	監視指導計画の策定 策定に当たっての県民からの意見の聴取	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	策定にあたっての意見の提出	県衛生薬務課	・食品衛生監視指導計画の策定 全国シェアの上位を占める食品の安全性確保 県内農畜水産食品の安全性確保 大規模調理施設及び集団給食施設への監視指導等 ・策定にあたり、ホームページ等による意見募集の実施	・平成17年度食品衛生監視指導計画の策定(3月29日) 全国シェアの上位を占める食品の安全性確保 県内農畜水産食品の安全性確保 大規模調理施設及び集団給食施設への監視指導等 ・ホームページ等による意見募集 3月11日~23日 17件の意見	2	・引き続き、効率的な食品衛生監視指導計画の策定を実施	・平成18年度食品衛生監視指導計画の策定 ・策定にあたっての意見募集	
	検査機器の計画的な整備	検査機器の整備					・検査機器の計画的な整備	・ガスクロマトグラフ、オートサンブラ等の整備	2	・引き続き実施	・検査機器の計画的な整備	
	専門的な知識・経験を有する食品衛生監視員の養成	食品衛生監視員の養成					・食品衛生監視員の養成	・HACCP食品衛生監視員研修2名 ・国立保健医療科学院研修1名 ・東京都市場検査所研修4名	2	・引き続き実施	・食品衛生監視員の養成	
	販売店等に対する監視指導、衛生管理の実施	監視指導、収去検査の実施		衛生管理の徹底			・監視指導計画に基づく販売店等に対する監視指導衛生管理の実施	・販売店等の監視指導、収去検査の実施 監視回数 予定 2131 実施 5047 監視率 236.8% 収去件数(対象 全施設) 予定 1670 実施 1240 実施率 74.3%	2	・引き続き実施	・監視指導計画に基づく販売店等に対する監視指導衛生管理の実施	
	市場における監視指導、衛生管理の実施	早朝監視、収去検査等の実施 施設、食品の検査の実施		衛生管理の徹底 検体の提出			(衛生薬務課) ・監視指導計画に基づく市場における監視指導、衛生管理の実施 (甲府市場) ・自主衛生検査の実施 水産・青果卸売業者の取扱品の検査 水産卸売業者の器具・設備等の検査 ・早朝の衛生管理の指導・監視の徹底 ・施設改修等の実施	(衛生薬務課) ・市場の監視指導 監視日数 予定 48 実施 33 実施率 68.8%) (甲府市場) ・衛生検査実施 6月 卸業者4社、仲卸業者11社 ・再検査実施 7月 仲卸業者6社 ・市場内の巡回指導実施(随時)	2	(衛生薬務) ・引き続き実施 (甲府市場) ・引き続き実施 自主衛生検査の実施 巡回指導の強化 施設整備計画の策定	(衛生薬務課) ・監視指導計画に基づく市場における監視指導、衛生管理の実施 (甲府市場) ・自主衛生検査の実施 検査内容、日数の検討 巡回指導の強化 施設整備計画の策定	
	流通食品の収去検査	収去検査の実施					・監視指導計画に基づく流通食品の収去検査	収去検査の実施 1240検体実施し、 うち食品衛生法違反5検体	2	・引き続き実施	・監視指導計画に基づく流通食品の収去検査	
	事業者、従業員に対する講習会の開催	講習会の開催		講習会への参加、知識の修得			(衛生薬務課) ・事業者、従業員に対する講習会の開催 (甲府市場) ・食品衛生関係の研修会、講習会の開催	(衛生薬務課) ・食品衛生講習会等の実施 147回、参加者9020人 (甲府市場) ・食中毒防止等の講習会実施 8月18日 参加者17人	2	(衛生薬務課) ・引き続き実施 (甲府市場) ・引き続き実施 研修会、講習会への参加徹底。講師の充実	(衛生薬務課) ・事業者、従業員に対する講習会の開催 (甲府市場) ・食品衛生関係の研修会、講習会の開催	
b 農畜水産物の残留有害物質の検査	・農畜水産物の残留有害物質の検査	収去検査の実施	農薬等の適正使用			県衛生薬務課	・監視指導計画に基づく農畜水産物の残留有害物質の検査	・収去検査の実施 残留農薬 予定 170検体 実施 165検体 実施率 97.1%) 残留動物用医薬品 予定 85検体 実施 83検体 実施率 97.6%)	2	・引き続き実施	・農畜水産物の残留有害物質の検査	

は、目標設定項目

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

c HACCPシステムの考え方を取り入れた自主管理体制の普及	・導入のための講習会等の開催	講習会等の開催		講習会等への参加		県衛生薬務課	(衛生薬務課) ・導入のための講習会等の開催 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習及び食品衛生責任者再講習会時にHACCPの主旨を説明	(衛生薬務課) ・食品衛生講習会等での説明 97回、参加者 3791人 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習会 6回、参加者 1032人 ・食品衛生責任者再講習会 44回、参加者 4197人	2	・引き続き実施	(衛生薬務課) ・導入のための講習会等の開催 (食品衛生協会) ・食品衛生責任者取得講習及び食品衛生責任者再講習会時にHACCPの主旨を説明
	・導入のための指導、技術的支援	導入指導、技術的支援		システム導入への取り組み 会員に対する導入への指導			・導入のための指導、技術的支援	(衛生薬務課) ・食品衛生監視員による相談対応、指導 (食品衛生協会) ・食品衛生指導員による相談対応、指導	2	・引き続き実施	・導入のための指導、技術的支援
d 資金の貸付	商工業振興資金の貸付	資金の貸付		融資の利用		県商業振興金融課	中小企業者の支援のため、設備資金など事業運営に必要な低利・長期の資金を融資する。	・4資金16融資 融資枠 180億円	2	・引き続き実施	・商工業振興資金貸付 融資枠 150億円

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1) - エ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、市町村										
a 県民への食品衛生知識の普及	消費者を対象とした食品衛生教室等の開催	食品衛生教室等の開催			食品衛生教室等への参加	県衛生薬務課	・消費者を対象とした食品衛生教室等の開催	・食品衛生月間(8月)を中心とした事業の展開 食品衛生教室の開催(8月2日、20人) 食品衛生パネルディスカッションの開催(8月5日、121人) その他の消費者等の参加による懇話会、意見交換会の開催(保健所別、4回、135人)	2	・引き続き実施	・消費者を対象とした食品衛生教室等の開催	
	各種広報媒体を活用した普及啓発	普及啓発の実施			食品衛生知識の修得		・各種広報媒体を活用した普及啓発	・新聞、テレビ、ラジオを通しての普及啓発	2	・引き続き実施	・各種広報媒体を活用した普及啓発	
	事業者の行う取り扱いについての注意喚起				売場等での注意喚起							
b きのご鑑定会の実施	きのご鑑定会の開催	広報、同定員の派遣 鑑定会の開催			鑑定会への参加	県林業振興課	・森林総合研究所が中心となり各地区主催のきのご鑑定会に同定員を派遣。	・14回実施	2	・県職員の内部研修により、きのご鑑定能力を有する人材を育成・増加させる。	・鑑定力養成研修(5日)	

(1) - オ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国、関係自治体		販売店等								
a 輸入食品の監視指導及び収去検査	監視指導計画に基づく収去検査の実施	監視指導計画の策定・公表 監視指導、収去検査			表示等の確認	県衛生薬務課	・食品監視指導計画の策定・公表 ・監視指導、収去検査	・平成17年度食品衛生監視指導計画の策定・公表(3月) ・平成16年度食品衛生監視指導計画に基づき、市場、大型量販店等の流通段階の監視を行い、残留農薬、防ばい剤の収去検査を実施 輸入食品の収去検査 予定 16検体 実施 52検体 実施率 325%)	2	・引き続き実施	・平成18年度食品衛生監視指導計画の策定・公表 ・平成17年度食品衛生監視指導計画に基づく監視指導、収去検査の実施	
	国や関係自治体との連携による監視強化	連携					・国や関係自治体との連携	・輸入食品の違反事例の共有	2	・引き続き実施	・国や関係自治体との連携	
b 国への働きかけ	輸入食品の監視、検査の強化等についての国への要望等	要望等の実施				県食品安全推進室 県衛生薬務課	・要望活動の実施	・平成17年度国の施策及び予算に関する提案・要望実施 平成16年6月、11月	2	・引き続き実施	・平成18年度国の施策及び予算に関する提案・要望実施	

(1) - カ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県										
a 検査機関の業務管理(GLP)の充実と効率的な検査の研究	検査機関での業務管理(GLP)の実施	GLPの実施等				県衛生薬務課	・検査機関での業務管理 GLP の実施	・外部精度管理 1回 ・内部精度管理 1回	2	・引き続き実施	・検査機関での業務管理 GLP の実施	
	ウイルス等遺伝子レベルでの検査手法の研究及び導入	検査手法の研究、導入					・検査手法の研究	・講習会等への参加(衛生微生物技術協議会研究会)	2	・引き続き実施	・検査手法の研究	
	検査機器の計画的な整備	検査機器の整備					・検査機器の計画的な整備	・ガスクロマトグラフ、オートサンブラ等の整備	2	・引き続き実施	・検査機器の計画的な整備	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(1) - カ - (イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	畜産農家等、養殖業者、わさび生産者、林業協業体、森林組合、漁業協同組合									
a 畜産物の生産のための調査研究の推進	動物用医薬品の適正な使用推進	適正使用のための指導	適正使用の実施			県畜産課	・医薬品の適正使用のため農家巡回指導を行う。	・巡回指導の実施 出荷された食肉等から薬剤の残留なし。	2	・引き続き実施	・農家巡回指導を行う。	
	薬剤耐性菌発現状況の把握	定期的な検査の実施	検査への協力				・畜産農家での薬剤耐性菌の検査を行う。	・薬剤耐性菌の検査 25件実施(薬剤耐性菌なし)	2	・引き続き実施	・農家での検査を行う。	
b 魚苗供給・試験指導の充実	冷水病等に関する調査、影響軽減技術の確立	生産養殖衛生管理の調査研究	健全な養殖用種苗の購入			県花き農水産課	・天然水域での発生状況調査	・芦川、常葉川の2河川で調査を行い、冷水病フリー種苗での発生抑止効果について検討を行った。	2	・引き続き発生にいたる経路を解明するために実施	・発生経路の試験的確認	
	放流用アユ種苗、養殖用種苗の生産供給	養殖魚の防疫体制の指導	防疫体制の確立 (以上、養殖業者) 調査研究への協力 健全な魚苗の放流 (以上、漁業協同組合)				・県内養殖業者の巡回指導	・県内養殖業者の巡回指導 実施件数:51業者/全63業者 ・健全な種苗の供給 供給 47トン、需要 77トン	2	・引き続き実施	・県内養殖業者の巡回指導 63業者(全業者)	
c 水わさびにおける無農薬栽培の研究	水わさびにおける無農薬・省力的な管理方法の開発	試験研究	実証栽培等への協力			県林業振興課	・農薬を使用しない栽培方法の研究	・苗の周囲に塩ビパイプを敷設し、虫害を防止する。	2	・農薬を使わず、効率的な防除の研究	・H16施行地の経過観測	
d 減農薬、減化学肥料の取り組みの推進	化学合成農薬、化学肥料の削減栽培技術開発の促進及び普及	削減栽培技術の開発 技術知識の普及	削減栽培技術の実践 技術・知識の普及、情報交換			県農業技術課	・試験研究機関における削減技術の開発 ・協議会等を開催し、環境保全型農業推進のための方向性の検討	・関連試験研究成果情報6報 ・環境保全型農業推進協議会の開催 3月25日 環境保全型農業推進のための施肥管理の指導について検討	2	・引き続き継続	・試験研究機関における削減技術の開発 ・協議会等を開催し、環境保全型農業推進のための方向性の検討	
e 山の幸特産品づくり事業	地域資源を活かした特産品産物の開発、普及	山菜、ワサビ、モシガサ、ウハミソウの栽培方法の確立	実証栽培			県林業振興課	・栽培環境の整備、販売方法の検討	・畑地整備、苗植え付け、地元イベント等での試験販売	2	・収穫、増殖、新たな加工法の研究	・簡易な増殖法等の研究の実施	

(1) - カ - (ウ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	肉用牛農家、青果物生産者、JA等	山梨食肉流通センター、仲卸業者、小売業者								
a 牛肉トレーサビリティ・システム確立のための調査研究の推進	意見交換会の開催	意見交換会の開催	参加	参加	参加	県畜産課	・意見交換会の開催 ・県政出張講座の開催	・意見交換会(食の安全・安心を語る会)の開催(12月) ・県政出張講座の開催 3回(7月9日、3月18日、3月26日)	2	・引き続き実施	・県政出張講座については、要望に応じ実施	
	モデル小売店による生産履歴の掲示	助言の実施、事業効果の確認	生産牛の情報提供	牛肉の生産履歴記載パネルの発行、掲示	牛肉の情報入手		・小売店で県産牛肉の生産履歴を掲示する。	・小売店31店に県産牛肉547頭の生産履歴パネル1436枚を配布した。	2	・引き続き実施	・引き続き県産牛の生産履歴を掲示	
b 青果物等でのトレーサビリティ・システム構築に向けた検討の推進	システムの検討会の開催	システムの検討	システムの検討	システムの検討	県産青果物の購入	県果樹食品流通課	・青果物トレーサビリティ推進委員会の開催 ・青果物トレーサビリティシステム推進方針策定	・青果物トレーサビリティ推進委員会の開催 3回(9月2日、12月15日、2月10日) ・青果物トレーサビリティシステム推進方針策定(8月18日)	2	・トレーサビリティの推進に対する指導・支援	・農産物の安全・安心確保対策本部(仮称)への参画 ・先進情報の収集・提供 ・補助事業の導入支援	
	生産段階での体制づくりの推進	生産履歴等の記帳指導	生産履歴等の記帳の推進									

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(2)-ア-(ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	販売を行う生産者、 JA中央会	製造・加工、販売業 者、認定機関、認定 事業者	一般消費者、食品表 示ウォッチャー							
a 食品衛生法に基づく食品表示の指導	表示に関する指導啓発、相談対応	監視指導、相談対応	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県衛生業務課	・監視指導、相談対応	・監視指導、相談対応の実施	2	・引き続き実施	・監視指導、相談対応	
	事業者、従事者に対する講習会の開催	講習会の開催	講習会への参加、従業員への研修の実施	講習会への参加、従業員への研修の実施			・事業者・従業者に対する講習会の開催	・食品衛生講習会等の実施 147回、参加者 9,020人	2	・引き続き実施	・事業者・従業者に対する講習会の開催	
b JAS法に基づく食品表示の指導	表示の調査指導、相談対応	監視指導、相談対応	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県食品安全推進室 農政事務所 JA中央会	(食品安全推進室) ・表示の調査・指導の実施 (農政事務所) ・生鮮食品の表示調査の実施 小売店舗 296店舗 中間流通業者 10事業者 (JA中央会) ・適正表示の実施 ・生産者、JA営農指導員、販売担当者に対し法令・表示方法の周知徹底	(食品安全推進室) ・電話、窓口での表示相談、指導の実施 ・店舗での調査・指導の実施 (農政事務所) ・生鮮食品の表示調査(小売店舗) 363店舗(表示適正率70%) 不適正な表示が見られた店舗に対し、口頭による指導、啓発を行った。 ・生鮮食品の表示調査(中間流通業者) 11事業者(表示適正率100%) (JA中央会) ・適正表示の実施 ・研修会の開催 12月20日、57名 ・啓発資料による周知の徹底	2	(食品安全推進室) ・引き続き、調査・指導を実施し、一層の適正表示を図っていく。 (農政事務所) ・引き続き、調査を実施。より一層の表示の適正化を図るため、真正性の確認・流通段階への遡及調査等拡充を図っていく。 (JA中央会) ・引き続き実施 研修会の開催 生産者等への啓発	(食品安全推進室) ・電話、窓口での相談対応、指導の実施 ・店舗調査の実施 (農政事務所) ・生鮮食品の表示調査 小売店舗 312店舗 中間流通業者 37事業者 (JA中央会) ・研修会(JA営農指導員、販売担当者対象) ・関係資料の作成	
	表示実態特別調査の実施	表示根拠の追跡、確認	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	農政事務所	・食品の原産地等表示と表示根拠の確認、追跡調査及びDNA分析等科学的的手法による判別調査を、生鮮食品と加工食品の中から品目を選定し、年4回以上実施	・特別調査の実施(年4回) 「養殖」表示に関する特別調査 「無農薬」等表示に関する特別調査 平成16年産銘柄米の特別調査 「そば(加工品)」の表示に関する特別調査 店舗調査 135店舗、 追跡調査 44業者、 DNA分析等 18点。 不適正な表示が見られた9業者に対し、口頭指導、文書による啓発・指導を実施した。 DNA分析等により疑義の生じた3業者に対し、任意調査を実施したが、不適正は確認されなかった。	2	・引き続き実施 原産地等表示と表示根拠の確認、追跡調査及びDNA分析等科学的的手法による判別調査を実施し、より一層の表示の適正化を図る。	・年4回実施	
	有機JAS規格制度の普及促進	正しい表示への誘導 表示の確認・指導	認定(栽培)基準に基づく生産	審査・調査・認定・格付等の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	農政事務所	・有機JASマーク品の表示調査を、生鮮食品の表示調査と併行して実施 ・認定された生産行程管理者へモニタリング調査を実施、また、制度の普及・啓発を実施	・指定農林物資店頭調査(79店舗) 不適正表示の見受けられた業者(1店舗)に対し、文書指導・改善確認調査を行った。 ・認定生産行程管理者調査(2件) 適正な運営であることを確認した。	2	・小売店舗等の表示調査から遡及し、流通事業者への表示根拠の確認調査、生産事業者への生産行程管理の確認調査を実施し、指導監視の充実強化を図っていく。 また、有機畜産物のJAS規格についての、普及促進を図っていく。	・指定農林物資店頭調査 100店舗(見込み) ・認定生産行程管理者調査 4事業者(見込み)	
c 景品表示法に基づく食品表示の指導	表示の指導、相談対応	監視指導、相談対応	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県県民生活課	・消費者からの苦情、事業者からの事前相談対応	・食品に関する対応 苦情相談件数:16件 助言件数:15件 事業者指導件数:1件	2	・引き続き実施	・消費者及び事業者からの苦情・相談対応	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

d 食品表示合同調査の実施	合同調査の実施	調査の実施	適正表示の実施 法令・表示方法の周知徹底	適正表示の実施	県食品安全推進室	・本庁で行う広域食品表示合同調査、各地域振興局で行う地域食品表示合同調査の実施。 ・広域食品表示合同調査 年4回 約90店舗 ・地域食品表示合同調査 地域に実情にあわせ、年数回実施	・広域食品表示合同調査 年4回、89店舗実施 6月24,25 22店舗 9月16,17 22店舗 12月9,10 23店舗 3月10,11 22店舗 食品適正表示実施率 40.4% ・地域食品表示合同調査 5振興局延べ16回 89店舗実施 ・不適正な表示の見られた施設に対しては、改善するようその場で口頭指導した。	2	・引き続き、調査を実施し、一層の適正表示を図る。	・広域調査 年4回約90店舗 ・地域調査 各振興局年4回程度
e 特別栽培農産物表示ガイドラインの普及啓発	特別栽培農産物表示ガイドラインの普及啓発	情報の共有化 普及啓発	認定(栽培)基準に基づく生産	適正表示の実施	農政事務所	・農林水産省による特別栽培農産物の表示ガイドライン制度の普及、適正表示の啓発及び店舗における表示状況の確認。 ・「農薬不使用」等の表示に係る表示根拠の確認を生鮮食品の表示調査と併行実施。	・「無農薬」等表示に関する特別調査の結果に基づき、「農薬不使用」等の表示の生産事業者(22事業者)への表示根拠確認を実施した。 その結果、ガイドライン制度に不適正であった2事業者に、文書による指導、改善確認を実施した。 ・農産物直売所等を中心(83事業者)に、適正表示の指導、制度の普及・啓発を実施した。	2	・小売店舗等の表示調査から遡及し、流通事業者への表示根拠の確認調査、生産事業者への表示根拠の確認調査を実施し、指導監視の充実強化を図っていく。 また、引き続き、ガイドライン制度の普及を図っていく。	・生鮮食品の表示調査の表示状況に基づき、流通事業者・生産事業者に対し、遡及調査を実施。

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(2)-ア-(イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	販売を行う生産者	製造・加工、販売業者	一般消費者、食品表示ウォッチャー							
a 食品表示ウォッチャーの設置	食品表示ウォッチャーの設置	ウォッチャーの委嘱、研修会の実施	適正表示の実施	適正表示の実施	不適正表示の発見、県への情報提供	県食品安全推進室	・食品表示ウォッチャーの委嘱 全市町村 140人 ・研修会の実施 ・ウォッチャーから県への報告	・全市町村140人に委嘱 5月10日委嘱 市町村推薦 100人 公募40人 ・研修会の実施 1回目:5月10日 2回目:10月13、20、27日 ・ウォッチャーからの報告(3ヶ月に1回) 延べ 6093件 不適正表示の報告については、食品販売店等に対し指導を行った。	2	・引き続き実施	・全市町村 128人に 委嘱(市町村推薦 88人、公募40人) ・研修会の実施 ・ウォッチャーからの 報告徴収	
b 食品表示110番等の設置・運営	食品表示110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	・食品表示110番を設置し、消費者・事業者及び生産者からの情報・問い合わせに迅速に対応する。	・受付件数 169件 うち、疑義案件10件(任意調査と指導を行い、全てについて改善が行われた。)	2	・引き続き実施	・食品表示制度の継続的な見直しに対応して、消費者・事業者及び生産者から広く食品の表示についての情報提供を受ける。 200件(見込み) ・寄せられた疑義情報に迅速に対応する。	
	消費者の部屋設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供		・イベント参加時に、消費者相談窓口を設置し、消費者相談窓口のPR・啓発を行う	設置回数 12回	2	・引き続き実施	・イベント参加の際設置	
	食品安全110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	県食品安全推進室	・食品安全110番による相談・情報の随時受付 受付時間 平日(年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時	・受付件数 86件(消費者22件、食品関連事業者53件、その他11件) 表示に関する問い合わせ 64件 食品の安全性 " 3件 表示違反に関する情報提供 11件 その他 8件	2	・引き続き実施	・食品安全110番による相談・情報の随時受付 受付時間 平日(年末年始を除く) 午前8時30分~ 午後5時	

(2)-ア-(ウ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	販売を行う生産者									
a 消費者にやさしくわかりやすい表示のあり方の検討	表示についての意識調査の実施	意識調査の実施	意見の提出	意見の提出	意見の提出	県食品安全推進室	・アンケート結果の集計、公表	(・アンケート調査の実施(H161) 回答者数 391名 回収率 84.3%) ・結果の集計、ホームページ等による公表	2	・必要に応じ実施	・必要に応じ実施	
	やさしくわかりやすい表示の検討	表示の検討					・やさしくわかりやすい表示の検討 ・国への制度要望 ・山梨県食品安全会議からの意見聴取		2	・引き続き実施	・国への要望 ・意見交換会等の開催	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(2)-イ-(ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	青果物等の生産者、 JA	製造・加工・流通・販 売業者・団体	一般消費者							
a 青果物等でのトレーサビリティシステム構築に向けた検討の推進	システムづくりの検討	検討会の開催 生産情報の記帳等 指導	検討への参加 生産情報の記帳 記帳運動の展開	検討への参加	県産青果物の購入	農政事務所	・青果物トレーサビリティ推進委員会の開催 ・青果物トレーサビリティシステム推進方針策定	・青果物トレーサビリティ推進委員会の開催 3回(9月2日、12月15日、2月10日) ・青果物トレーサビリティシステム推進方針策定(8月18日)	2	・トレーサビリティの推進に対する指導・支援	・農産物の安全・安心確保対策本部(仮称)への参画 ・先進情報の収集・提供 ・補助事業の導入支援	
	青果ネットカタログ等の試行	普及啓発	入力記帳 入力記帳運動の展開	入力記帳運動の展開		農政事務所	・生産情報等発信技術研修会の開催 ・青果ネットカタログ登録拡大	・生産情報等発信技術研修会の開催 2回(11月30日、1月18日) ・青果ネットカタログ延べ登録件数 44件	2	・青果ネットカタログ登録に向けた普及啓発	・青果ネットカタログ登録に向けた普及啓発	
b トレーサビリティシステム導入の促進	システム導入に向けての周知徹底の実施	周知徹底、啓発 導入への支援	導入への取り組み	導入への取り組み	システムの理解	農政事務所	・事業内容の普及、啓発 ・食品の生産・加工・流通・販売段階における導入支援	・5生産者団体、2事業者に対し、事業内容の普及、啓発を実施。 ・県主催の説明会において、事業内容の周知を行った。	2	・引き続き実施 ユビキタス食の安全・安心システムへの取組	・事業内容の普及、啓発	

(2)-イ-(イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考	
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要		
		県、国	畜産農家	山梨食肉流通センター、仲卸業者、小売業者、特定料理提供者									
a 牛肉トレーサビリティ法に伴うシステム運用等	牛肉の個体識別番号の表示	業者への周知・指導 表示の確認、立入検査 情報の共有化	情報の伝達	適正表示の実施 帳簿への記入		農政事務所	・全業者に対し周知徹底を図ると共に、巡回点検等により表示状況等の確認・指導を実施	・と畜業者1・卸売業者23・小売業者291・特定料理提供者137に対し複数回実施した。 ・法施行後、表示等の伝達方法が不十分な業者があったため、改善するよう指導し、確認した。	2	・引き続き実施	・特定料理提供者事業者137に対し確認・指導		
	牛肉サンプルのDNA鑑定の実施	サンプルの収集・鑑定				農政事務所	・サンプル収集、鑑定の実施 食肉販売業者に対し、業者の牛肉トレサ法の周知状況等を勘案し、年数十回実施	・サンプル収集、鑑定の実施 年32回、79店舗実施	2	・引き続き実施	・175点のサンプル収集、鑑定の実施		
	牛肉トレーサビリティ法に基づく情報管理	立入検査	法律の遵守、届出の履行	法律の遵守、届出の履行			農政事務所	・全農家に対して臨時立入検査を中心に実施	・全農家(265戸)に対し、臨時立入調査を中心に実施。届出違反に対しては口頭で指導しつつ関係機関と連携をとりながら解消に努めた。	2	・引き続き実施	・定期立入検査を中心に全農家(211戸)に対し指導	
	推進会議の開催	推進会議の開催	会議への参加	会議への参加	会議への参加	県畜産課	・県産食肉トレーサビリティ推進会議の開催	・推進会議の開催(10月、3月)	2	・引き続き実施	・年2回推進会議を開催		
	ホームページによる県産牛肉の生産履歴情報の公開	助言の実施	生産牛の情報提供	ホームページ運用、 個体識別番号の伝達	牛肉の情報入手		農政事務所	・食肉流通センターのホームページに県産牛肉の1頭毎の詳細な付加価値情報を公開	・1頭毎の情報の公開 約8600件のホームページの閲覧があった。	2	・引き続き実施	・県産牛肉ホームページの運営を行う	
b トレーサビリティシステム導入の促進	システム導入に向けての周知徹底の実施	周知徹底、啓発 導入への支援	導入への取り組み	導入への取り組み	システムの理解	農政事務所	・事業内容の普及、啓発 ・食品の生産・加工・流通・販売段階における導入支援	・5生産者団体、2事業者に対し、事業内容の普及、啓発を実施。 ・県主催の説明会において、事業内容の周知を行った。	2	・引き続き実施 ユビキタス食の安全・安心システムへの取組	・事業内容の普及、啓発		

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(2) - ウ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国、市町村	販売を行う生産者		一般消費者、消費生活モニター							
a 情報の収集・蓄積・内容分析	国や自治体と連携した情報の把握、内容分析の実施	情報の収集・蓄積・分析	情報の提供	情報の提供	情報の提供	県食品安全推進室	・国や都道府県ホームページの確認 ・全国食品安全自治ネットワークへの参加	・国や都道府県のホームページからの情報収集、内容分析 ・全国食品安全自治ネットワーク会議での意見、情報交換	2	・引き続き実施	・国や都道府県ホームページの確認 ・全国食品安全自治ネットワークへの参加	
	県内関係者による情報ネットワーク化の推進	ネットワーク等の構築、参加	ネットワーク等の構築、参加	ネットワーク等の構築、参加	ネットワーク等の構築、参加		・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施	・県庁ホームページのバリアフリー化等により未実施	2	・引き続き実施	・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施	
	市町村ネットワーク等による情報交換の推進	ネットワーク等の構築、参加					・市町村情報ネットワークの構築	・市町村情報ネットワーク会議 期日 6月29日 場所 びゅあ総合大研修室 ・ネットワークによる情報の交流 ・メール配信等による情報提供	2	・引き続き実施	・市町村情報ネットワークの構築	
b 食料品消費モニターの設置	食料品消費モニターの設置	モニターの委嘱、研修会等の実施 アンケート、意見、要望等の取りまとめ			研修会等への出席 アンケート調査への回答、意見・要望等の提出	農政事務所	・モニターの委嘱 ・定期調査・特別調査の実施 ・研修会等の実施	・モニターの委嘱(4月15日、20人) ・定期調査(4回)・特別調査(1回)の実施 ・全国モニター懇談会(1月20日)、関東ブロックモニター懇談会(3月28日)への参加	2	・引き続き実施	・モニターの委嘱 ・定期調査(4回)、特別調査(指示があった時)の実施 ・研修会等の実施	
c 食品安全110番等の設置・運営	食品安全110番の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	県食品安全推進室	・食品安全110番による相談・情報の随時受付 受付時間 平日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時	受付件数 86件(消費者22件、食品関連事業者53件、その他11件) 表示に関する問い合わせ 64件 食品の安全性 " 3件 表示違反に関する情報提供 11件 その他 8件	2	・引き続き実施	・食品安全110番による相談・情報の随時受付 受付時間 平日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時	
	消費者の部屋の設置・運営	相談・情報の受付・対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	・イベント参加時に、消費者相談窓口を設置し、消費者相談窓口のPR・啓蒙を行う	設置回数 12回	2	・引き続き実施	・イベント参加の際設置	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況 (平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(2)-ウ-(イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国	全ての生産者	全ての事業者	全ての消費者							
a 消費者等への情報提供	ホームページによる情報提供	情報の提供	情報の発信・収集	情報の発信・収集	情報の収集	県食品安全推進室 農政事務所 統計・情報センター	食品安全推進室) ・ホームページの作成、更新 (農政事務所、統計・情報セ) ・農林水産行政及び食の安全・ 安心の情報提供	(食品安全推進室) ・食品安全推進室のホームページへの アクセス件数 約7500件 (農政事務所等) ・農政事務所ホームページの充実	2	(食品安全推進室) ・引き続き実施 (農政事務所等) ・引き続き実施 適時、適切な情報の提供	(食品安全推進室) ・ホームページの更新 (農政事務所等) ・消費者相談内容・消費 者の部屋紹介の掲載、 本省消費者の部屋への リンク	
	メールマガジンによる情報の配信					農政事務所	・農林水産行政及び食の安全・ 安心の情報提供	・農林水産省「食の安全・安心トピッ ク」の配信。 配信登録団体 121団体 対面及びFAXによる団体 22団体	2	・引き続き実施 適時、適切な情報の提供	・農林水産行政及び食 の安全・安心の情報提供	
	広報媒体(テレビ、ラジオ、 県広報誌等)による情報提供					県食品安全推進室	・広報媒体への情報提供、出演	・i LOVE 山梨(YBSラジオ) 「食の安全を考える」(8月21日) ・i t's 山梨(UTY) 「安心して美味しいものを食べたい！」 (9月25日) ・県政番組(CATV) 「食の安全を考えよう」(9月25日)	2	・引き続き実施	・広報媒体への情報提供	
	情報誌による情報提供					県食品安全推進室 農政事務所	(食品安全推進室) ・かいじ号の発行(年6回) (農政事務所) ・農林水産行政及び食の安全・ 安心の情報提供	(食品安全推進室) ・消費生活情報誌「かいじ号」を年6回 発行 5月:農薬適正使用の取り組みなど 7月:食中毒防止など 9月:地産地消など 11月:牛肉のトレーサビリティシステムなど 1月:ごはんの豆知識など 3月:食品表示(生鮮食品)など (農政事務所) ・「甲斐らんぼん」「食品動向だより」の 発行(毎月)	2	(食品安全推進室) ・引き続き発行 (農政事務所) ・引き続き実施 適時、適切な情報提供	(食品安全推進室) ・かいじ号の発行(年6 回) (農政事務所) ・甲斐らんぼん、食品動 向だよりの発行(毎月)	
	生産者、事業者による 情報発信の促進					県食品安全推進室	・食の安全・安心情報ネットワー クの試行実施	・県庁ホームページのバリアフリー化等 により未実施	2	・引き続き実施	・食の安全・安心情報 ネットワークの試行実施	
b 食品衛生監視指導 計画の公表	食品衛生監視指導計 画の策定及び公表	計画の策定、公表 策定にあたっての県 民からの意見聴取 監視指導結果の公 表	策定にあたっての意 見の提出	策定にあたっての意 見の提出	策定にあたっての意 見の提出	県衛生薬務課	・食品衛生監視指導計画の策 定、意見募集及び公表	・平成17年度食品衛生監視指導計画 の策定・公表 ・ホームページ等による意見募集 (3月11日~23日 17意見) (・平成16年度監視指導結果は平成1 7年度に公表)	2	・引き続き実施	・平成18年度食品衛生 監視指導計画の策定、 意見募集及び公表 ・平成16年度食品衛生 監視指導結果の公表	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(2) - エ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針		備考
		行政 県、国、市町村	生産者	事業者	消費者 全ての消費者、消費 生活相談員				分類	内容	
a 食品安全110番の 設置・運営	食品安全110番の設 置・運営	相談・情報の受付・ 対応	相談・情報提供	相談・情報提供	相談・情報提供	県食品安全推進室	・食品安全110番による相談・情 報の随時受付 受付時間 平日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時	・受付件数 86件(消費者22件、食品関 連事業者53件、その他11件) 表示に関する問い合わせ 64件 食品の安全性 " 3件 表示違反に関する情報提供 11件 その他 8件	2	・引き続き実施	・食品安全110番によ る相談・情報の随時受 付 受付時間 平日(年末 年始を除く) 午前8時30分～ 午後5時
b 消費生活相談員の 活用促進	消費生活相談員の活 用促進	消費生活相談員の 運営			相談に対する対応	県食品安全推進室	・行動計画の周知、協力依頼	・行動計画の説明実施 4月15日 びゅあ総合 (消費生活相談員 全市町村120人)	2	・引き続き実施	・食品表示について説 明、協力依頼
c 食品の安全・安心 に関する相談の受 付・対応	ホームページによる相 談の受付	相談等の受付・情報 の提供	相談	相談	相談	県食品安全推進室	・相談等の受付	・問い合わせ 1件 ・アンケート 2件 ・意見・要望等 1件	2	・引き続き実施	・相談等の受け付け
	各種イベントに窓口を 設置し、相談や情報提 供の対応						(農政事務所) ・イベント参加時に、消費者相談 窓口を設置し、消費者相談窓口 のPR・啓蒙を行う	(農政事務所) ・設置回数 12回	2	・引き続き実施	・各種イベントでの窓口 の設置
	関係機関での相談の受 付、苦情への対応						(消費生活セ) ・食品に関する相談受付、苦情 対応 (各保健所) ・保健所での相談、苦情への対応	(消費生活セ) ・食品に関する依頼テスト:0件 ・食品に関する相談:131件 (各保健所) ・保健所での相談、苦情への対応の実 施	2	(消費生活セ) ・引き続き実施 (各保健所) ・引き続き実施	(消費生活セ) ・食品に関する相談受 付、苦情対応 (各保健所) ・保健所での相談、苦情 への対応
d 消費者の部屋の設 置・運営	消費者相談担当者の 設置	相談・情報の受付・ 対応	相談・情報の提供	相談・情報の提供	相談・情報の提供	農政事務所	・表示110番窓口・牛トレ110番 窓口の開設、情報・相談の受付	・窓口の開設、相談等の受付 相談件数・・・210件 一般相談件数・・・66件 表示関係件数・・・144件	2	・引き続き実施 本省指示による相談窓 口の拡充	・消費者相談等窓口設 置のPR・啓蒙
	移動消費者の部屋の 設置・運営						・イベント参加時に、消費者相談 窓口を設置し、消費者相談窓口 のPR・啓蒙を行う	・設置回数 12回	2	・引き続き実施	・各種イベントでの窓口 の設置

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(2) - オ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、市町村			一般消費者、消費者 団体							
a イベント等の開催	食の安全・安心を考えるフォーラムの開催	フォーラムの開催	フォーラムへの参加	フォーラムへの参加	フォーラムへの参加	県食品安全推進室	・フォーラムの開催 年1回 対象者: 消費者、食品関連事業者等 約300名	・フォーラムの開催 日時:平成17年2月23日(水) 午後1:30~4:30 場所:県立文学館講堂 テーマ:「生産から消費に至る 安全と信頼の確保」 内容:基調講演 徳島大学教授 関澤純 氏 パネルディスカッション 県内消費者、食品関連事 業者 参加人数:200名	2	引き続き実施	・年1回開催 ・対象者: 消費者、 食品関連事業者等 約300名	
	食の安全・安心推進月 間街頭キャンペーンの 実施	街頭キャンペーンの 実施					・街頭キャンペーンの実施 ・啓発用懸垂幕の設置	・街頭キャンペーンの実施 9月7日:アピタ田富店において啓発 物品の配布 ・啓発用懸垂幕の設置 9月中:甲府ステーションビル(エクラ ン)	2	引き続き実施	・街頭キャンペーンの実 施 ・啓発用懸垂幕の設置	
	各種イベントによる普 及・啓発の実施				普及・啓発の実施 イベントへの参加	消費者団体	・第19回山梨消費者のつどいの 開催(消団連) ・消費者啓発イベントの実施(甲 府市消費者友の会)	・第19回山梨消費者のつどいの開催(7 月17日、消団連) ・消費者デーの実施(2月20日、甲府市 消費者友の会)	2	引き続き実施	・第20回山梨消費者の つどいの開催(7月9 日、消団連) ・消費生活展の実施(甲 府市消費者友の会)	
b 研修会等の開催	食の安全・安心に関す る研修会等の開催	研修会の開催	研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	県食品安全推進室	・研修会等の開催	・食の安心・安全を語る会の開催 (12月3日、1月13日) ・食の安全・安心を考えるフォーラムの 開催(2月23日) ・食の安全・安心推進大会の開催(9月 13日) ・食の安全・安心交流ツアーの開催 (5回)	2	引き続き実施	・研修会等の開催	
		研修会への参加										
		情報提供	情報提供	情報提供	消費者の集い等の 開催 研修会等への参加	消費者団体	・第19回山梨消費者のつどいの 開催(消団連)	・第19回山梨消費者のつどいの開催(7 月17日、消団連)	2	引き続き実施	・第20回山梨消費者の つどいの開催(7月9 日、消団連)	
	団体等が開催する勉強 会等への講師派遣	勉強会等への講師 派遣	勉強会等の開催、講 師依頼	勉強会等の開催、講 師依頼	勉強会等の開催、講 師依頼	県食品安全推進室	・講師として職員を派遣	・須玉町女性団体連絡協議会など11団 体からの依頼により講師として職員を派 遣	2	引き続き実施	・講師として職員を派遣	
	栄養士、調理師、食生 活改善推進員等に対す る研修会の実施	研修会の開催	研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	県健康増進課	・県・各保健所において研修会の 開催	・栄養士への研修:32回、821人 ・食生活改善推進員への研修:38回、 3284人 ・調理師への研修:15回、493人	2	引き続き実施	・県:1回、 ・各保健所:1~2回	
	商品テスト教室、出前 講座等による正しい知 識の普及啓発	指導啓発			講習会への参加、知 識の修得	県消費生活センター	・食品に関する商品テスト教室、 出前講座の開催	・商品テスト教室 3回、29人 ・出前講座 26回、1146人	2	引き続き実施	・食品に関する商品テ スト (出前講座)の開催	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況 (平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

啓発資料の作成、ホームページの活用	パンフレット等の啓発資料の作成、配布	普及啓発	学習	学習	学習	県食品安全推進室	啓発資料の作成・配布	リーフレット「乾燥果実の表示について」作成。関係事業者への説明会実施(2月7日) ・食品表示ハンドブック(全国自治ネットワーク版)作成協力	2	引き続き実施	食品表示啓発ポスターの作成、配布。
	ホームページによる情報提供	情報の提供	情報の発信 情報の収集	情報の発信 情報の収集	情報の収集		(食品安全推進室) ・ホームページの作成、更新 (農政事務所、統計・情報セ) ・農林水産行政及び食の安全・安心の情報提供	(食品安全推進室) ・食品安全推進室のホームページへのアクセス件数 約7500件 (農政事務所等) ・農政事務所ホームページの充実	2	(食品安全推進室) ・引き続き実施 (農政事務所等) ・引き続き実施 適時、適切な情報の提供	(食品安全推進室) ・ホームページの更新 (農政事務所等) ・消費者相談内容・消費者の部屋紹介の掲載、本省消費者の部屋へのリンク
	広報媒体による情報提供						・県の広報媒体への情報提供	・I LOVE 山梨(YBSラジオ) 「食の安全を考える」 ・It's 山梨(UTY) 「安心して美味しいものを食べたい!!」 ・県政番組(CATV) 「食の安全を考えよう」	2	引き続き実施	・県の広報媒体への情報提供
	情報誌による情報提供						・かいじ号の発行(年6回)	・消費生活情報誌「かいじ号」を年6回発行 5月:農薬適正使用の取り組みなど 7月:食中毒防止など 9月:地産地消など 11月:牛肉のトレーサビリティシステムなど 1月:ごはんの豆知識など 3月:食品表示(生鮮食品)など	2	引き続き発行	・かいじ号の発行(年6回)
	生産者、事業者による情報発信の促進						・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施	・県庁ホームページのバリアフリー化等により未実施	2	引き続き実施	・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(3) - ア - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、市町村	畜産農家、特用林産 協会等、JA中央会 等	県牛乳普及協会、乳 業者、県畜産協会	学校関係者、児童・ 生徒、父兄							
a 生産・製造現場の見学会・交流会の開催	児童・生徒・先生等の牧場等への視察の実施	実施の支援	視察の受け入れ	事業の実施、視察の受け入れ	視察への参加	県畜産課	・児童・生徒が生産牧場や乳製品工場等見学を行う。	・小中学校等12校が県立八ヶ岳牧場、キープ自然学校や乳製品工場の見学を行った。(12回、900人参加、累計3320人)	2	・引き続き実施	・児童、生徒が生産牧場や乳製品工場等の見学を行う。	
	牧場探検隊の開催	事業の推進指導	農家での作業体験の受け入れ	事業の実施	事業への参加		・8月に畜産体験交流事業(牧場探検隊)を開催する。	・乳製品加工体験、生産農場見学等の内容で開催した。 日時:8月1~3日 県内41名参加	2	・引き続き実施	・畜産体験交流事業(牧場探検隊)を開催する。	
	食の見学、体験学習会の開催	事業の実施・支援 参加者への理解促進**	農産物の供給 消費者との交流 栽培指導	安全な食品供給への理解促進 学習会等の指導	参加	県農政総務課	・地域農産物や食品産業の見学・作業体験を通じて食料生産過程や食の安全について理解促進を図る。	・増穂町で安全・安心にこだわった地域食材を用いた隣の郷土料理「みみ」づくり体験をした(5月12日、参加者:31名) ・増穂町内の小学生等が、清里「清泉寮」で開催された「キープ自然学校の夏体験学習」に参加し、搾乳やバターづくりを学んだ(8月31日、参加者:31名) ・増穂町内の学校農園等で野菜等の栽培体験を行った。環境に優しい栽培技術についても学習した(6~11月30回実施 参加者:延べ930名)。	2	・引き続き実施	・地域の食材や食品の生産・流通段階における安全性の確保、地域食文化の維持や地域産物の活用に積極的に取り組んでいる現場の見学、体験学習会を開催する。	
	あぐり探検隊交流事業の実施	事業の実施に向けた調整、連携	農業体験、加工体験の受け入れ 見学施設の提供 交流への協力	事業への協力	事業への参加	県農業技術課	・農業・農村体験隊の開催、農業体験隊の開催	・農業・農村体験隊 8月18日に開催、参加者67名 ・農業探検隊 8月21日、10月23日に開催、参加者63名	2	・同様な取り組みを実施する。	・農業・農村体験隊、農村体験隊の開催	
	食の安全・安心交流ツアーの開催	ツアーの開催	ツアーへの協力	ツアーへの協力	ツアーへの参加	県食品安全推進室	・食の安全・安心推進月間を中心に各地域振興局単位で実施 対象者:消費者、食品関連事業者 内容 生産(製造)・流通現場視察、体験 参加者による意見交換会等	・交流ツアーの実施(5回、201人) 峡中:8月25日 オギノ生鮮センター他 32人 峡東:9月29日 野菜生産農家他 47人 峡南:9月29日 肉用牛農家他 39人 峡北:9月2日 野菜生産農家他 48人 富士北麓・東部:1月19日 養鶏農家他 35人	2	・従来の交流ツアーを引き続き実施するとともに、新規に小学生とその保護者を対象とした「食の安全・安心調べ隊」を実施	・交流ツアー 食の安全・安心推進月間を中心に各地域振興局単位で実施 対象者:消費者、食品関連事業者 約40名×5回 調べ隊 夏休み期間中に実施 対象者:小学生(4年生以上)とその保護者 20組40名×1回 内容 生産(製造)・流通現場視察、体験 参加者による意見交換会等	
	食を語る集いの開催	集いの開催	集いへの参加	集いへの参加	集いへの参加	県食品安全推進室	・食を語る集いの開催	・食を語る集いの開催(食の安全・安心を語る会と併せて開催) 1月13日 ヘルクラシック甲府 参加者:200人	3	・食の安全・安心を語る会に統合		
	生産者と消費者のコミュニケーションの促進		シンポジウム、意見交換会の開催		シンポジウム、意見交換会への参加	JA中央会	・消費者との意見交換会の開催並びに各種シンポジウムへの対応 ・総合学習への講師対応(1回)や子ども農業新聞(年1回、3月7日発行)による情報の提供	・消費者交流会への対応(パネリスト、情報提供、講師対応) 3回 ・総合学習への講師対応(1回)や子ども農業新聞(年1回、3月7日発行)による情報の提供	2	・生産者の取組、農業の多面的機能等消費者・子どもたちに向け情報を発信	・シンポジウムの開催 ・情報の提供 ・各種講演会等への対応	
b 食を通じた交流会の開催	きのこ・山菜料理教室等の開催	料理教室・講習会の広報、支援	料理教室・講習会の開催		料理教室・講習会への参加	県林業振興課	・県が県特用林産協会に委託し、消費拡大のための料理教室を実施	・料理教室の実施 2箇所(峡中管内、峡北管内)	2	・各地域の交流拠点を活用し、調理法の紹介、試食イベントなどを開催	・県内3箇所で開催	
	親子料理教室の開催	事業の実施・支援 参加者への理解促進	農産物の供給 消費者との交流	安全な食品供給への理解促進	参加	県農政総務課	・子供の頃から「食」について関心を持ち、自ら考える習慣を身につけさせることを目的に、地域の農産物を食材とした料理教室を開催する。	・増穂町において地域特産の「ゆず」を用いた親子料理教室を開催した(11月27日、参加者:20組52名)。	2	・引き続き実施	・地域特産を用いた親子料理教室を開催する。	

は、目標設定項目

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(3) - イ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、市町村	農家、JA、地産地消サポーター、林業協業体、森林組合、特用林産協会、県畜産協会	流通・販売業者、地産地消サポーター、食の匠協同組合	地産地消サポーター、給食関係者、主婦、消費者団体、栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会、調理師会等							
a 県産農産物の地産地消の推進	普及・宣伝、県産食材の日の設定、食材カレンダーの作成	普及・宣伝、生産流通の仕組みづくり	生産振興対策	域内流通拡大対策	料理教室等の開催	県果樹食品流通課 甲斐の匠協同組合	(果樹食品流通課) ・地域の食材を使った料理のレシピ集を作成し、関係機関に配布。 (甲斐食の匠協同組合) ・県産農産物を使った郷土料理の研究開発(年4回) 様々な食材を使用しながら、県産物をどのように使用するか研究開発する。	(果樹食品流通課) ・食のやまなし地産地消レシピ集の作成(H17.3月) 各地域の料理レシピをまとめ小・中学校、サポーター、市町村等関係機関へ配布 (甲斐食の匠協同組合) ・県産農産物を使った郷土料理の研究開発(年4回) H164 食酢で食品の変化を H168 生麩をつかって H1610 米を使って H172 茶懐石料理に使用する農産物の研究	1 2	(果樹食品流通課) ・のぼり旗、食材カレンダー等の既存の啓発資料を活用し普及・宣伝活動を行う (甲斐食の匠) ・新しい県産食材を使い、引き続き郷土料理の開発研究に努めている。	(果樹食品流通課) ・のぼり旗、食材カレンダー等の既存の啓発資料を活用し普及・宣伝活動を行う (甲斐食の匠) ・なす等をテーマに郷土料理の研究開発を進める。	
	地産地消推進会議の設置	推進会議の設置 推進策の検討	会議への参加 意見の提出	会議への参加 意見の提出	会議への参加 意見の提出	県果樹食品流通課	・地産地消推進会議を開催し、地産地消の事業の提言をいただくとともに、事業について検証を行う。 構成:生産者団体、流通関係者、消費者、観光関係者、教育関係者等 ・地域の特色を活かした地産地消の取り組みを推進するため、各地域振興局に地域の推進会議を設置。	・食のやまなし地産地消推進会議の開催 開催日 第1回 7月16日 第2回 3月22日 ・地産地消地域推進会議の開催 各振興局 年2回 計10回 開催 (県内市場における県産農産物占有率 19%)	1 2	・県段階の推進会議はH16年度で終了。 ・各地域に置いて推進会議を開催する。	・各地域振興局で、地域推進会議を開催。また、給食への食材供給を検討するための会議を地域ごとに開催。	
	地産地消サポーター制度の創設	制度の創設、募集	サポーターへの参加	サポーターへの参加	サポーターへの参加	県果樹食品流通課 食改推連絡協議会	・地産地消の一層の推進を図るため、サポーターの登録を拡大し、また、サポーター相互の連携を深め、その活動を推進していくため研修会を開催。	・サポーター数(H16年度末) 263名(生産者21名、流通関係者211名、消費者31名) ・サポーター研修会 開催日 H161026 開催場所 道の駅 はくしゅう	2	・引き続きサポーターの登録を拡大	・サポーター研修会の開催	
	フォーラムの開催	フォーラムの開催	フォーラムへの参加	フォーラムへの参加	フォーラムへの参加	県果樹食品流通課	・地産地消を県民運動として推進していくため、各地域の地産地消の優良事例について表彰し、地産地消推進大会において、事例発表と表彰式を行う。	・食のやまなし地産地消推進大会の開催 開催日 2月18日 開催場所 県立文学館(270人参加) 内容 県内7団体の表彰 地産地消講演会	2	・引き続き推進大会を開催し、広く地産地消の普及啓発を図る。	・食のやまなし地産地消推進大会を開催し、優良事例の表彰、事例発表、講演会を開催	
	米消費拡大総合対策の推進	団体の活動支援	米消費拡大PR活動の展開		食育の実施	県花き農水産課	・米まつりの実施 ・親子お米フォーラムの実施	・お米まつりの実施(10月16、17日) ・親子お米フォーラムの実施(12月19日、680人)	2	・食育教育の一環として幅広い取り組みを行う。	・米まつりの実施	
b 旬のやまなし・地産地消支援事業の推進	市町村、農協等が行うソフト及びハード整備に対する支援	整備に対する指導、支援	農産物の生産 直売施設等の整備	域内流通の確立 直売施設等の整備 ニーズ調査	農産物の消費、評価 調査への協力	県農村振興課	・地域特性を活かした農業・農村の振興と地産地消を推進するための施設・機械等の整備と地産地消の組織育成を支援	・食の地産地消タイプ 24件 62531千円 ・担い手の確保育成タイプ 10件 32589千円 ・都市と農村の共生・対流タイプ 2件 5250千円	2	・引き続き実施	・事業費 250000千円 (4/10県費補助)	
c 山の幸特産品づくり事業	地域資源を活かした特用林産物の開発、普及	山菜の加工・モシツガ、ウラボシ等の栽培方法の確立	実証栽培			県林業振興課	・栽培環境の整備、販売方法の検討	・畑地整備、苗植付付け、地元イベント等での試験販売	2	・収穫、増殖、新たな加工法の研究	・簡易な増殖法等の研修会の実施	
d 特用林産需要拡大の推進	きのこ・山菜料理教室の開催	料理教室の広報、支援	教室の開催		教室への参加	県林業振興課	・県が県特用林産協会に委託し、消費拡大のための料理教室を実施	・料理教室の実施 2箇所(峡中管内、峡北管内)	2	・各地域の交流拠点を活用し、調理法の紹介、試食イベントなどを開催	・県内3箇所で開催	
e NPOや食育ボランティア、自主活動組織との協働	栄養関係団体と連携した食育の実施	団体の活動支援			食育の実施	県健康増進課	・県・保健所で食生活改善推進への支援	・食生活改善推進委員会への研修会の実施 33回	2	・引き続き実施していく	・県・保健所:1~2回研修会の実施	

は、目標設定項目

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

f 畜産物安全・安定供給相互理解体制推進事業	県域検討会の開催	検討会への参加	検討会の開催 検討会への参加	検討会への参加	検討会への参加	(社)山梨県畜産協会	検討委員会の開催 年2回 7月、2月	検討委員会の開催 第1回 7月29日 21名(甲府市) 第2回 3月15日 18名(甲府市)	2	引き続き実施	検討委員会の開催 年2回 7月、2月	
	研修会等の開催	研修会への参加	研修会の開催 研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加		研修会の開催 年1回 40名 流通段階でのトレーサビリティ 現地検討会の開催 年1回 30名 農場視察(敷島、田富)	研修会の開催 2月18日 18名(甲府市) 消費者が求める食肉の安全・安心への対応 現地検討会の開催 11月2日 15名 視察先:採卵鶏(甲斐市) 肉用牛(甲斐市) 養豚(田富町)	2	引き続き実施	研修会の開催 年1回 50名 現地検討会の開催 年1回 30名	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(3)-イ-(イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国、市町村	酪農家、稲作農家、 JA中央会	製造・流通業者 県牛乳普及協会、乳 業者	学校給食施設、学校 設置者							
a 学校給食等における地域の農畜水産物の活用	学校給食用牛乳の供給	事業実施主体への指導	生乳の安定供給	学校給食用牛乳の安定供給	制度の利用、給食の実施	県畜産課 市町村	・学校給食用牛乳の供給 県内小・中学校等へ約1700万本	・学校給食用牛乳を供給した。 児童・生徒数 約9万人 供給本数 約1700万本	2	・引き続き実施	・県内小・中学校へ約1700万本供給する	
	学校給食用牛乳関係合理化施設機器整備	合理化施設機器整備支援					・牛乳供給合理化のため学校において保冷库等を整備する。	・県内4校に保冷库の整備を行った。 機器整備学校累計割合 10%	2	・引き続き実施	・牛乳供給合理化のため学校において保冷库等を整備する。	
米飯学校給食における給食用食器の購入支援	米飯学校給食における給食用食器の購入支援	食器購入支援	安全・安心な米の生産、提供	県産米の円滑な流通	制度の利用、米飯給食の実施	県花き農水産課 市町村	・米飯学校給食食器等購入支援事業の実施	・米飯学校給食食器等購入支援事業の実施 ・荏崎西中学校他	1	・国庫補助事業の廃止に伴い廃止	・今後は、国や農業団体が行う米消費拡大対策と連動し、学校給食会や市町村と連携を密にし、県産米を使った米飯学校給食の推進を図る。	
	米などの地域で生産された農産物を活用した給食メニューの研究支援	事業の支援					・米飯学校給食・地産地消推進事業の実施 ・学校給食研究協議会への助成	・米飯学校給食・地産地消推進事業の実施 ・学校給食研究協議会への助成 11ブロック協議会への助成	1			
	県産米を原料とした米粉パンの導入支援	導入支援					・学校給食米粉パン試作検討会の開催 ・お米料理教室の実施(米粉パン料理)	・学校給食米粉パン試作検討会の開催(8月10日)参加者:45名 ・お米料理教室の実施(1月29日)参加者:親子48組	1			
	米飯学校給食用機器等の整備への支援		学校給食用炊飯機器等の贈呈			JA中央会 市町村	(JA中央会) ・米飯学校給食用機器等の贈呈	(JA中央会) ・学校給食用炊飯器の贈呈 ・鯉沢小学校	2	(JA中央会) ・引き続き実施し贈呈を通じ食育に役立てるとともに、米の消費拡大に取り組む。		(JA中央会) ・米消費拡大、食育につながる資材の提供
県産農畜水産物を使用した学校給食	学校給食週間を中心とした取り組み推進				県産農畜水産物の使用	県スポーツ健康課 市町村	・県内産の食材を利用したメニューを実施する。 ・郷土料理を献立に入れ、歴史について学習する。 ・県内産の食材・郷土料理等について給食時間に指導する。	・県内産の食材を利用したメニューを全給食実施校で実施した。 ・郷土料理を献立に入れ、歴史について指導した。 ・県内産の食材について学習した。	2	・16年度事業に加えて、給食だより等で、保護者等にも地産地消を推進する。	・16年度事業に加えて、給食だより等で、保護者等にも地産地消を推進する。	
地産地消推進会議の設置	推進会議の設置 推進策の検討	会議への参加	会議への参加	会議への参加	会議への参加	県果樹食品流通課	・地産地消推進会議を開催し、地産地消の事業の提言をいただくとともに、事業について検証を行う。 構成:生産者団体、流通関係者、消費者、観光関係者、教育関係者等 ・地域の特色を活かした地産地消の取り組みを推進するため、各地域振興局に地域の推進会議を設置。	・食のやまなし地産地消推進会議の開催 開催日 第1回 7月16日 第2回 3月22日 ・地産地消地域推進会議の開催 各振興局 年2回 計10回 開催	1	・県段階の推進会議はH16年度で終了 ・各地域に置いて推進会議を開催する	・各地域振興局で、地域推進会議を開催。また、給食への食材供給を検討するための会議を地域ごとに開催	
		意見の提出	意見の提出	意見の提出	意見の提出				2			

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(3) - ウ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国、市町村	農家	県畜産協会、県・市町村等学校給食施設、学校設置者・教員等	県内親子、児童生徒、保護者、栄養士会							
a 研修会等の開催	学校給食関係者に対する食に関する研修会等の実施	研修会等の実施		研修会等への参加 児童生徒、保護者等に対する指導	研修会等の実施	県スポーツ健康課	・研修会の実施 新採用学校栄養職員職員研修 学校栄養職員経験者研修 栄養・衛生管理講習会 学校栄養職員研修会 給食主任研修会 調理実技講習会 学校給食大会	・各種研修会の開催 11名×計15日実施 5名×計6日実施 5月29日・8月17日1500名参加 6月8日130名参加 6月3日500名参加 7月13日120名参加 1月22日800名参加	2	・学校給食の栄養管理・衛生管理の充実と学校における食の指導の推進を目指し、引き続き実施	・研修会の実施 新採用学校栄養職員職員研修 学校栄養職員経験者研修 栄養・衛生管理講習会 学校栄養職員研修会 給食主任研修会 調理実技講習会 学校給食大会	
	児童生徒、保護者等に対する食教育			試食会、説明会等の実施 「たより」等の作成・配布	参加 情報交換の実施		(各市町村) ・試食会、説明会等の実施 ・「給食たより」等の作成配布	(各市町村) ・試食会、説明会等の実施 ・「たより」等の作成配布	2	・引き続き実施	(各市町村) ・試食会、説明会等の実施 ・「たより」等の作成配布	
b 農業体験学習の推進	牧場探検隊の開催	事業の推進指導	農家での作業体験の受け入れ	事業の実施	事業への参加	県畜産課	・8月に畜産体験交流事業(牧場探検隊)を開催する。	・乳製品加工体験、生産農場見学等の内容で開催した。 日時:8月1~3日 県内41名参加	2	・引き続き実施。	・畜産体験交流事業(牧場探検隊)を開催する。	
	あぐり探検隊交流事業の実施	事業の実施に向けた調整、連携	農業体験、加工体験の受け入れ 見学施設の提供 交流への協力	事業への協力	事業への参加	県農業技術課	・農業・農村体験隊の開催、農業体験隊の開催	・農業・農村体験隊 8月18日に開催、参加者67名 ・農業探検隊 8月21日、10月23日に開催、参加者63名	2	・同様な取り組みを実施する。	・農業・農村体験隊、農村体験隊の開催	
	小中学校教育推進地区活動事業の実施	学校農園等の指導 食育の実施 農作業体験指導者研修会の実施		事業への協力 研修会の受講 児童生徒への指導	事業への参加	県農業技術課	・小中学校での学校農園の実施 ・小中学校教員への農業体験学習の実施	・小学校 7校、中学校 1校、678児童生徒に作物づくり等を実施 ・学校教員に対し、研修会実施 7人参加	2	・引き続き実施	・対象校を変え学校農園を実施(作物づくり体験) ・学校教員への野菜づくり体験	
	児童・生徒・先生等の牧場等への視察の実施	実施の支援	視察の受け入れ	事業の実施、視察の受け入れ	視察への参加	県畜産課	・児童・生徒が生産牧場や乳製品工場等見学を行う。	・小学校・中学校等12校が県立八ヶ岳牧場、キープ自然学校や乳製品工場の見学を行った。	2	・引き続き実施	・児童、生徒が生産牧場や乳製品工場等の見学を行う。	
	食の見学、体験学習会の開催	事業の実施・支援 参加者への理解促進	農産物の供給 消費者との交流 栽培指導	安全な食品供給への理解促進 学習会等の指導	参加	県農政総務課	・地域農産物や食品産業の見学・作業体験を通じて食料生産過程や食の安全について理解促進を図る。	・増穂町で安全・安心にこだわった地域食材を用いた隣の郷土料理「みみ」づくり体験をした(5月12日、参加者:31名) ・増穂町内の小学生等が、清里「清泉寮」で開催された「キープ自然学校の夏体験学習」に参加し、搾乳やバターづくりを学んだ(8月31日、参加者:31名) ・増穂町内の学校農園等で野菜等の栽培体験を行った。環境に優しい栽培技術についても学習した(6~11月 30回実施 参加者:延べ930名)。	2	・引き続き実施	・地域の食材や食品の生産・流通段階における安全性の確保、地域食文化の維持や地域産物の活用に積極的に取り組んでいる現場の見学、体験学習会を開催する。	
c 食育出張講座の実施	食育出張講座の実施	出張講座の実施	講座の依頼 講座への参加	講座の依頼 講座への参加	農政事務所 統計・情報センター	・父兄を取り込んでの食育出張講座の推進。 年50回以上実施	・食育出張講座実施(一部栄養士会等の協力を得ながら実施) 幼稚園・学校 28回 (内父兄同席9回) 一般 35回 計63回	2	・引き続き実施	・食育推進ボランティアを活用し、連携しながら実施		

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(3) - ウ - (イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、市町村、国	農産物の販売を行う 生産者、食育ボラン ティア	製造・加工、卸・販売 業者、給食施設、食 育ボランティア	一般消費者、親子、 消費者団体、食育ボ ランティア、栄養士 会、食生活改善推進 員連絡協議会、調理 師会等							
a 食育実践地域活動 支援事業	地域推進協議会の開 催	協議会の設置、運営	協議会への参加	協議会への参加	協議会への参加	県農政総務課	・振興局単位で推進協議会を設 置し、地域における食育の推進 方策を検討し、推進する。	・5地域に協議会を設置し、地域の特色 を活かした食育を推進した。	2	・協議会を設置し、地域 の特色を活かした食育 を推進する。	・5地域で推進協議会を 設置し、地域における食 育の推進方策を検討 し、推進する。	
	食育ボランティアの育 成	講習会等の実施、育 成	活動	活動	活動		・食生活改善推進員、農業者等 を食育推進ボランティアとして登 録するとともに、その育成を図 る。	・「山梨県食生活改善推進員連絡協 議会(会長:野口富美子、構成員:4868 名)」1団体を食育推進ボランティアに位 置付けるとともに、「ボランティア活動の 手引き」の作成(H17.3月)、講演会の開 催(2月2日)などによりその育成を図つ た。	2	・食育推進ボランティア の登録と育成を進める。	・農業者等を食育推進 ボランティアとして登録 するとともに、資質向上 のため、研究会への派 遣、講演会の開催等 を行う。	
	親子料理教室の開催	事業の実施・支援	農産物の供給	安全な食品供給へ の理解促進	参加		・子供の頃から「食」について関 心を持ち、自ら考える習慣を身に つけさせることを目的に、地域の 農産物を食材とした料理教室を 開催する。	・増穂町において地域特産の「ゆず」を 用いた親子料理教室を開催した(11月 27日、参加者:20組52名)。	2	・引き続き実施	・地域特産を用いた親 子料理教室を開催す る。	
	食の見学、体験学習会 の開催	参加者への理解促 進	消費者との交流 栽培指導	学習会等の指導			・地域農産物や食品産業の見 学・作業体験を通じて食料生産 過程や食の安全について理解促 進を図る。	・増穂町で安全・安心にこだわった地域 食材を用いた隣の郷土料理「みみ」づ くり体験をした(5月12日、参加者:31 名) ・増穂町内の小学生等が、清里「清泉 寮」で開催された「キープ自然学校の夏 体験学習」に参加し、搾乳やバターづ くりを学んだ(H16.8/31 参加者:31名) ・増穂町内の学校農園等で野菜等の栽 培体験を行った。環境に優しい栽培技 術についても学習した(H16.6~11月 30回実施 参加者:延べ930名)。	2	・引き続き実施	・地域の食材や食品の 生産・流通段階におけ る安全性の確保、地域 食文化の維持や地域産 物の活用積極的に取 り組んでいる現場の見 学、体験学習会を開催 する。	
	食育学習活動等支援 の実施	地域農産物の給食 利用と食育の推進	農産物の提供	流通面の支援、理解	地産地消への理解		・地域で生産された農産物を材 料にした給食メニューづくりを通 じ、地元食材への理解促進を図 る。	・増穂町内のほ場や小学校の学校農園 で生産された農産物を材料にした給食 メニューの充実を図り、地元食材への理 解促進を図った(6月16日、11月15日、 2月16日の3回開催、参加者延べ66 名)。	2	・引き続き実施	・地域のほ場や地域内 学校農園で生産された 農産物を材料にした給 食メニューを検討し、地 元食材への理解促進を 図る。	
	地域朝市・夕市交流会 の開催	各種取り組みへの 理解促進	農産物の供給				H16実施計画なし	H16実績なし	2	・地域で生産される農産 物等への相互理解と意 識の醸成を図り、それら 食材を用いた郷土食の 魅力などについての理 解促進を図る。	・地元で生産した農産物 を朝市で販売する。その 際、食育推進ボランティ アが農産物の紹介と併 せ、地域の食材の良さをPRし、「食育」 、「スローフード」を推進する。	
	情報の発信	情報提供	情報提供				・地域農産物の紹介や、学校、地 域における地産地消の取り組み などをPRすることで食への関心 を高める。	・増穂町内の小学校において、学校便り を発行し、「食育」等に係る体験学習の 取組内容等を広くPRすることにより、学 校と地域が一体となって現在の「食生 活」を見つめ直すきっかけとなった(5回 (5月17日、6月16日、7月12日、12月1 日、2月16日、発行部数:750部)。	2	・引き続き実施	・子供や消費者を対象 に地域で穫れた農産物 を利用した勉強会の開 催や展示等により情報 を発信する。	
b 食育推進ネットワ ーク事業	ネットワークによる情報 提供活動の実施	情報提供 連携活動の実施 広報活動の実施	ネットワーク参加に よる情報提供、連携 活動	ネットワーク参加に よる情報提供、連携 活動	ネットワーク参加に よる情報提供、連携 活動 食育の実践	農政事務所 統計・情報センター	・ネットワーク参加に対する情報 提供、連携活動 ・食育の推進	・ネットワーク参加団体からの情報提供 を受け、毎月初めに食育推進予定表を 配布。 ・食育実践現地検討会の実施(9月28 日) ・食育活動に関する相互の情報交換等 の側面的支援。	2	・引き続き実施 食育推進実施者として の体制づくり	・ネットワーク参加によ る情報提供 ・生産者から消費者まで の交流事業の実施	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

c 食育出張講座の実施	食育出張講座の実施	出張講座の実施	講座の依頼 講座への参加	講座の依頼 講座への参加	講座の依頼 講座への参加	農政事務所 統計・情報センター	・父兄を取り込んだ食育出張講座の推進。 年50回以上実施	・食育出張講座実施(一部栄養士会等の協力を得ながら実施) 幼稚園・学校 28回 (内父兄同席9回) 一般 35回 計63回	2	・引き続き実施	・食育推進ボランティアを活用し、連携しながら実施
d 特定給食施設に対する監視指導の実施	給食施設への個別指導、集団指導の実施	指導助言の実施		適切な栄養衛生管理		県健康増進課	・各保健所で特定給食施設の30%以上の指導・助言の実施	・指導・助言の実施 341施設中 180件(52.8%)	2	・さらに取り組みを推進していく	・各保健所で40%以上の指導・助言の実施 各保健所:1~2回特定給食施設研修会の実施 随時:立入、巡回指導の実施
e 講習会、栄養相談等の実施	親子への食育の推進	食育実施への支援			講習会、栄養相談等の実施 参加	県健康増進課 栄養士会 食改推連協議会	(健康増進課) ・県、各保健所単位で講習会・相談の実施 ・栄養士会:児童館で食育・栄養相談の実施 ・食生活改善推進委員会が親子の料理教室の実施	(健康増進課) ・県・保健所:食生活改善推進への食育の講習会開催、保育所等食育支援 ・栄養士会:児童館で食育・栄養相談実施(13回、315人参加) ・食生活改善推進委員会:親子の料理教室の実施(61回、1,475人参加)	2	・引き続き実施	(健康増進課) ・県:1回、 ・各保健所:1~2回 ・栄養士会:12回 ・食生活改善推進委員会:29回
	栄養士、調理師、食生活改善推進員等に対する研修会の実施	研修会の開催	研修会への参加	研修会への参加	研修会への参加	県健康増進課	・県・各保健所において研修会の開催	・栄養士への研修:32回、821人 ・食生活改善推進員への研修:38回、3,284人 ・調理師への研修:15回、493人	2	・引き続き実施	・県:1回、 ・各保健所:1~2回
f NPOや食育ボランティア、自主活動組織との協働	栄養関係団体と連携した食育の実施	団体の活動支援			食育の実施	県健康増進課	・県・保健所で食生活改善推進への支援	・食生活改善推進委員会への研修会の実施 38回	2	・引き続き実施	・県・保健所:1~2回研修会の実施

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況 (平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(4) - ア - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
a 山梨県食品安全対策本部の運営	食品安全対策本部の運営	対策本部の運営				県食品安全推進室	・山梨県食品安全対策本部の開催	・未実施	2	・引き続き実施	・必要に応じて開催	
b 山梨県食品安全推進会議の運営	食品安全推進会議の運営	推進会議の運営				県食品安全推進室	・山梨県食品安全推進会議の開催	・未実施	2	・引き続き実施	・必要に応じて開催	
c 地域食品安全推進会議の運営	地域食品安全推進会議の運営	推進会議の運営				県食品安全推進室	・会議の開催 ・地域食品合同調査の実施 ・食の安全・安心交流ツアーの開催	峡中地域食品安全推進会議 会議 4月14日 県民会館 地域品表示合同調査の実施 第1回 6月28日 第2回 7月15日 第3回 10月26日 第4回 1月14日 交流ツアーの実施 8月25日 峡東地域食品安全推進会議 会議 第1回 7月6日 東山梨合庁 第2回 8月30日 東山梨合庁 第3回 3月11日 東山梨合庁 地域品表示合同調査の実施 第1回 8月4日 第2回 11月29日 第3回 2月24日 交流ツアーの実施 9月29日 峡南地域食品安全推進会議 会議 第1回 4月12日 南巨摩合庁 第2回 7月27日 南巨摩合庁 第3回 12月22日 南巨摩合庁 食品表示合同調査の実施 第1回 6月4日 第2回 8月27日 第3回 11月8日 第4回 2月9日 交流ツアーの実施 9月29日 峡北地域食品安全推進会議 会議 7月5日 北巨摩合庁 食品表示合同調査の実施 第1回 7月28日 第2回 8月4日 第3回 3月11日 交流ツアーの実施 9月2日 富士北麓・東部地域食品安全推進会議 会議 11月24日 南都留合庁 食品表示合同調査の実施 第1回 12月24日 第2回 2月21日 交流ツアーの実施 1月19日	2	・引き続き実施	・会議の開催 ・地域食品合同調査の実施 ・食の安全・安心交流ツアーの開催	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(4) - イ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国、市町村	会議委員、全ての生産者	会議委員、全ての事業者	会議委員、全ての消費者							
a 山梨県食品安全会議の運営	食品安全会議の運営	会議の運営	会議での意見・情報交換	会議での意見・情報交換	会議での意見・情報交換	県食品安全推進室	・委員の委嘱(15人) ・会議の開催(年3回)	・委員の委嘱(15人) ・会議の開催(2回) 第1回:8月6日 行動計画について 県の取組み状況について 食品表示制度について 第2回:12月17日 食品のトレーサビリティについて	2	・引き続き実施	・委員の委嘱 ・会議の開催(年3回)	
b 県民ネットワークづくりの推進	食の安全・安心行動計画推進大会の開催	推進大会の開催	推進大会への参加	推進大会への参加	推進大会への参加	県食品安全推進室	・推進大会の開催 年1回 参加対象者:消費者、食品関連事業者、行政職員 内容:優良団体表彰 事例発表等 ・推進大会運営委員会の開催	・やまなし食の安全・安心推進大会 期日:9月13日(月) 場所:甲府市(ベルクラシック甲府) 内容: やまなし食の安全・安心優良団体表彰(3団体) 食の安全・安心推進決意表明(生産者、事業者、消費者) 取り組み事例の発表:上記被表彰団体の3団体の事例発表 参加者数:約280名 ・推進大会運営委員会の開催 第1回7月8日、第2回9月2日、第3回10月21日	2	・引き続き実施	・年1回開催 参加対象者:消費者、食品関連事業者、行政職員 内容:優良団体表彰 事例発表等 ・推進大会運営委員会の開催	
	食の安全・安心に関する情報・意見交換会の開催	情報・意見交換会の開催	情報・意見交換会への参加	情報・意見交換会への参加	情報・意見交換会への参加		・食に関するリスクコミュニケーション(仮称)の開催(年3回)	・食の安全・安心を語る会の開催(2回) 第1回「牛肉トレーサビリティ・システムに関する情報・意見交換会」 12月3日、山梨県自治会館講堂 参加者130名) 第2回「日本におけるBSE対策に関する意見交換会」 1月13日、ベルクラシック甲府 (参加者200名)	2	・引き続き実施	・食の安全・安心を語る会の開催(第3回)	
	食の安全・安心に関する情報ネットワークの構築	ネットワークの構築	ネットワークへの参加	ネットワークへの参加	ネットワークへの参加		・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施	・県庁ホームページのバリアフリー化等により未実施	2	・引き続き実施	・食の安全・安心情報ネットワークの試行実施	
	市町村ネットワークの構築	ネットワークの構築 ネットワークへの参加、情報の共有	情報の利用	情報の利用	情報の利用		・市町村情報ネットワークの構築	・市町村情報ネットワーク会議 期日:6月29日 場所:びゅあ総合大研修室 ・ネットワークによる情報の交流 参加市町村数 41 ・メール配信等による情報提供	2	・引き続き実施	・市町村情報ネットワークの推進	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(4) - ウ - (ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国			山梨県消費者団体 連絡協議会							
a 国との連携、情報・意見交換、働きかけ	食品安全委員会との連携、情報・意見交換の実施	連携、情報・意見交換の実施				県食品安全推進室	(食品安全推進室) ・リスクコミュニケーションについての連携、情報・意見交換の実施 (消団連) ・リスクコミュニケーション登録団体としての活動	(食品安全推進室) ・全国食品安全連絡会議への参加 9月17日 東京都 ・リスクコミュニケーション等の連携 食の安全・安心を語る会の共催 「日本におけるBSE対策に関する意見交換会」 1月13日 ベルクラシック甲府 (参加者200名) フォーラムの講師要請 「食の安全・安心を考えるフォーラム」 2月23日 県立文学館講堂 講師 食品安全委員会専門調査会座長 (消団連) ・意見交換会等への出席 (9月21日、10月29日、1月13日) ・パブリックコメント等の提出 「米国BSEについて万全の安全対策を求める要請」 「食の安全リスクコミュニケーションに関する意見」 「日本におけるBSE対策について中間取りまとめについての意見」	2	引き続き実施	(食品安全推進室) ・リスクコミュニケーションについての連携、情報・意見交換の実施 (消団連) ・「我が国におけるBSE対策に係る食品健康影響評価(案)に関する審議結果(案)についての意見」提出	
	関係機関との連携、情報・意見交換の実施	連携、情報・意見交換の実施					(食品安全推進室) ・リスクコミュニケーションについての連携、情報・意見交換の実施 (消団連) ・リスクコミュニケーション登録団体としての活動	(食品安全推進室) ・食の安全・安心を考えるフォーラムの農政事務所との共催 平成17年2月23日 県立文学館講堂 (消団連) ・意見交換会等への出席 (6月9日、8月18日、2月18日) ・パブリックコメント等の提出 「日本におけるBSE対策に関する意見」 「BSE対策に関する要請」	2	引き続き実施	(食品安全推進室) ・リスクコミュニケーションについての連携、情報・意見交換の実施 (消団連) ・「OIEにおけるBSEルール改正に関する意見交換会」等への出席	
	広域的、国際的な課題についての国への要望	国への働きかけ					(食品安全推進室) ・国への要望等の提出 (消団連) ・リスクコミュニケーション登録団体としての活動	(食品安全推進室) ・国への施策要望提出(5月、11月) (消団連) ・パブリックコメント等の提出 「平成17年度輸入食品監視指導計画(案)」に対する意見 「食料・農業・農村基本計画(案)」に関する意見 「遺伝子組み換え生物第1種使用規程の承認」に関する意見	2	引き続き実施	・国へ要望等の提出	

別添 1

食の安全・安心行動計画実施状況(平成16年度末)

* 分類欄には、1:廃止、2:継続、3:その他 の別を記入してください。

(4)-ウ-(イ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県										
a 都道府県との連携、情報・意見交換	各種会議への出席	会議への出席				県食品安全推進室	・各種会議への出席	・全国知事会都道府県職員研修事業への参加(3月30日)	2	・引き続き出席	・各種会議への出席	
	全国食品安全自治ネットワークへの参加	ネットワークへの参加					・自治ネットワークへの参加	・自治ネットワークへ参加し、他の都道府県と意見・情報交換 全国自治ネットワーク会議 11月15日 都道府県会館 食品表示ハンドブック作成委員会 6月22、23日 群馬県 11月15日 都道府県会館	2	・引き続き参加	・自治ネットワークへの参加	
	インターネット、電話等による情報・意見交換の実施	情報・意見交換の実施					・インターネット、電話等による情報・意見交換	・インターネット、電話等による情報・意見交換	2	・引き続き実施	・インターネット、電話等による情報・意見交換	

(4)-ウ-(ウ)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、市町村										
a 市町村との連携、情報・意見交換	研修会等の開催	研修会等の開催、参加				県食品安全推進室 市町村	・研修会等の開催	・市町村情報ネットワーク会議における情報提供 ・食の安全・安心を語る会の開催 ・食の安全・安心を考えるフォーラムの開催	2	・引き続き実施	・研修会等の開催	
	市町村ネットワークの構築	ネットワークの構築 ネットワークへの参加、情報の共有	情報の利用	情報の利用	情報の利用		・市町村情報ネットワークの構築	・市町村情報ネットワーク会議の開催 6月29日、びゅあ総合大研修室 ・ネットワークによる情報の交流 ・メール配信等による情報提供	2	・引き続き実施	・市町村情報ネットワークの推進	

(4)-エ-(ア)

取り組み(事業)	内容	関係者の役割				関係部署	H16実施計画	H16実績	今後の方針			備考
		行政	生産者	事業者	消費者				分類	内容	うちH17計画 計画概要	
		県、国、市町村	参加・協力者	参加・協力者	参加・協力者、栄養士、食生活改善推進員連絡協議会、調理師会等							
a NPOや食育ボランティア、自主活動組織との協働	栄養関係団体と連携した食育の実施	団体の活動支援			食育の実施	県健康増進課	・県・保健所で食生活改善推進への支援	・食生活改善推進委員会への研修会の実施 38回 ・地元産物を活用した健康のための料理講習会(52回) ・幼児から高齢者を対象とした健康教室・料理講習会(85回)	2	・引き続き実施していく	・県・保健所:1~2回研修会の実施	
	情報交換、組織間交流、学習会等の活動支援のための情報提供、専門家の派遣	情報提供、専門家の派遣	活動への参加・協力	活動への参加・協力	活動への参加・協力	県食品安全推進室	・情報提供、講師の派遣	・山梨県視覚障害者福祉協会学習会への講師派遣 5月30日 山梨県ボランティアセンター	2	・引き続き実施	・情報提供、講師の派遣	